

平成23年度 各局重要施策

各項目に記載している計数のうち、上段の計数は各々の事業の平成23年度の予算額です。

下段（ ）内に記載している計数は、各々の事業に係る平成22年度の予算額であり、平成23年度の予算額との増減比較のため、参考として表示したものです。

・市長室	．．．．．	P 1	・農林水産局	．．．．．	P 3 1
・総務企画局	．．．．．	P 2	・住宅都市局	．．．．．	P 3 5
・財政局	．．．．．	P 5	・道路下水道局	．．．．．	P 4 2
・市民局	．．．．．	P 6	・港湾局	．．．．．	P 4 6
・こども未来局	．．．．．	P 1 1	・消防局	．．．．．	P 4 9
・保健福祉局	．．．．．	P 1 5	・水道局	．．．．．	P 5 3
・環境局	．．．．．	P 2 0	・交通局	．．．．．	P 5 6
・経済振興局	．．．．．	P 2 6	・教育委員会	．．．．．	P 5 7

○ 市長室

1. 広報戦略事業の推進

施策実施の推進力となる「市民の共感」が得られるよう、市政だより、ホームページ、広報テレビ番組等市の広報媒体や報道機関を通じて、市政の情報を分かりやすく提供するとともに、動画配信、スポットCM等の新たな手法を活用し、市内外に対して、戦略的な情報発信を行う。

631,035 千円

(585,690 千円)

- ・基本広報（市政だよりの発行、ホームページ、広報テレビ番組等）
- ・戦略的情報発信（動画配信、外国人への情報提供、スポットCM）
- ・シティプロモーション広報
（シティプロモーション推進事業～アジア文化資産アーカイブの構築～）
- ・情報プラザの運営
- ・報道機関への情報提供等
- ・その他の広報

2. 広聴活動の推進

開かれた市政の実現のため、市政に関する相談や法律相談をはじめとする市民相談、市民との対話集会、市政運営の基礎データを把握する市政に関する意識調査の実施や市民の声の公表など、広聴活動の充実に取り組む。

80,408 千円

(79,040 千円)

- ・個別広聴（市民相談室、市民からの問い合わせ対応検討調査等）
- ・集会広聴（市民との対話集会等）
- ・調査広聴（市政に関する意識調査等）
- ・施設広聴（施設見学会等）

○ 総務企画局

1. 情報公開制度及び個人情報保護制度

情報公開制度については、公文書公開の適正な運用を図るとともに、市政に関する情報を迅速かつ積極的に市民に提供できるよう情報公表・提供施策の一層の充実に努める。

また、個人情報保護制度については、市民の権利・利益を保護していくため、個人情報の適正な取扱いの徹底に努めるとともに、市民や事業者に対して個人情報の保護についての周知・助言等の支援を行う。

7,867 千円

(8,442 千円)

- ・情報公開制度運営経費
- ・個人情報保護制度運営経費

2. ICT活用の推進

ICT（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、行政手続のオンライン化やシステム最適化の検討など電子市役所の構築を推進するとともに、情報化に関する調査及び周知・広報に取り組む。また、地域情報化の支援・促進、無線LANの環境整備に関する調査・検討など、各種情報化施策を推進する。

222,809 千円

(209,223 千円)

- ・電子市役所の運用・拡充
- ・システム最適化の検討
- ・公共施設案内・予約システム運用経費
- ・無線LANの環境整備に関する調査・検討 等

3. 行政改革の推進

行政改革の基本的な方針となる「行政改革プラン」（平成20～23年度）を推進し、市民から信頼され、市民と向きあう市役所、簡素で効率的な市役所、風通しのよい市役所づくりに取り組むとともに、同プランの改定に向けた検討を行う。

16,792 千円

(19,310 千円)

- ・行政評価推進経費
- ・外郭団体経営評価経費
- ・創意工夫・改善推進経費
- ・行政改革プラン 等

4. 福岡市総合計画の推進

新・基本計画（全市編及び区基本計画）の実現に向けた具体的な施策・事業を示す「政策推進プラン（第2次実施計画）」（平成20～23年度）の進行管理を行う。また、新たなまちづくりのビジョンを検討する。

35,124 千円
(6,975 千円)

- ・総合計画進行管理
- ・実施計画関連（成果指標調査）
- ・新ビジョン検討

5. 広域行政の推進

広域的視点に立って、福岡都市圏広域行政推進協議会を中心に住みよい福岡都市圏づくりを推進するとともに、北九州市、県南地域をはじめ、九州各都市との連携を図る。

21,149 千円
(51,625 千円)

- ・都市圏広域行政
 - ・福岡都市圏広域行政事業組合運営経費
 - ・福北連携の推進
 - ・都市間連携の推進（鹿児島市・熊本市・福岡市交流連携）
 - ・九州各地域との交流連携
- 等

6. プロジェクトの推進

アジアのリーダー都市を目指して、本市が持つ潜在的な可能性を磨き、人と環境と都市が調和のとれたまちづくりを進め、アジアでの課題解決や新しい価値創造を推進する。

113,500 千円
(- 千円)

- ・ユニバーサルシティ福岡の推進
- ・釜山との連携を核としたアジア戦略の推進
- ・ソーシャルビジネス・ハブ・イン・アジアの推進
- ・産学官民連携による国際競争力強化

7. 水資源対策

水資源対策の推進及び水資源開発促進のための調査・研究や、国・県をはじめとする関係機関との連絡調整等を行うとともに、福岡都市圏内各自治体と協力して、水源地域との連携を図る。

10,996 千円

(14,699 千円)

- ・福岡都市圏流域連携基金事業の推進
 - ・福岡都市圏総合水対策の推進
- 等

8. 国際化の推進

釜山広域市等の姉妹都市との交流事業や、福岡アジア文化賞事業などを通じ、諸外国との交流を推進するとともに、アジア太平洋都市サミットの充実、国連ハビタットへの支援、海外主要都市へのシティプロモーションなどにより、アジアを中心とする海外諸都市との連携・協力を進める。

また、国際交流協会事業などの在住外国人施策や市民レベルの国際交流・協力に関する施策の充実を図り、地域の国際化を推進する。

390,977 千円

(442,094 千円)

- ・在住外国人の生活環境整備事業
 - ・留学生支援・ネットワーク構築事業
 - ・福岡アジア文化賞事業
 - ・国際交流協会事業
- 等

○ 財 政 局

1. 財政健全化に向けた取組みの推進

平成20年6月に策定した「財政リニューアルプラン」に基づき、財政健全化の取組みを着実に推進するとともに、選択と集中を図りながら、財政規律と投資のバランスのとれた財政運営を行う。

1,243 千円

(385 千円)

2. 市税収入の確保

歳入の根幹である市税収入を確保するため、「財政リニューアルプラン」に基づき、適正で公平な課税と収入率の向上に積極的に取り組む。また、法人市民税、事業所税、個人市県民税（特別徴収）の電子納税システムの円滑な実施に向け、システム開発等を行っていく。

357,162 千円

(270,408 千円)

3. 投資家等への情報提供活動の推進

市債の評価向上や投資家層の拡大により、有利で安定した資金調達を図るため、市民や機関投資家等に対する多様な情報提供活動（IR）を推進する。

1,855 千円

(3,125 千円)

4. 電子入札の拡大

公共調達の適正化並びに職員のコンプライアンスの向上を図るため、電子入札の適用範囲を段階的に拡大する。

61,672 千円

(70,706 千円)

5. 本庁舎等利活用の推進

市有財産の有効活用を進めるため、本庁舎等の利活用策について検討を行う。

16,000 千円

(－ 千円)

6. 総合評価方式の拡充

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、公共工事の品質確保を図るため、平成21年度から本格導入した「総合評価方式」をさらに拡充する。

39,965 千円

(17,025 千円)

7. アセットマネジメントの推進

既存施設の長寿命化や維持管理コストの縮減などの取組みを行うアセットマネジメントを、平成22年度に策定した実行計画に基づき全庁的に推進するとともに、今後の公共施設の整備にあたり、最適な事業手法を選定する仕組みづくりを行う。

73,145 千円

(9,194 千円)

○ 市 民 局

1. 安全で安心して暮らせるまちづくり

ア 防災・危機管理の充実

市民への防災知識の普及・啓発を強化し、職員研修、訓練等を通して、市職員の災害・危機対応能力の向上を図り、様々な事案に迅速・的確に対応できる防災・危機管理組織を構築するとともに、ネットワークの強化を図る。

13,008 千円

(13,509 千円)

イ 防災対策の充実

市民を災害から守るため、迅速・的確な情報収集や対応ができるよう災害対応支援システムの機能拡充を図るとともに、インターネット F A X の導入拡充などにより地域への情報伝達の迅速化に努める。

また、自主防災組織の結成・活動支援や子どもたちの防災教育の充実を図るとともに、新たに作成した浸水ハザードマップを市内全世帯に配布して、災害時の避難行動を支援するなど、災害に強いまちづくりを推進する。

117,502 千円

(304,290 千円)

自主防災組織の結成・活動支援
浸水ハザードマップの印刷・配布
災害対応支援システムの充実・強化
各区防災体制の強化

ウ 防犯・暴力追放対策

犯罪のない安全で住みよいまちづくりを実現するため、地域防犯パトロールカーへの支援や防犯出前講座の開催など地域ぐるみの防犯活動を支援し、地域、事業者、警察、行政、他関係機関・団体などと連携を図りながら、地域の防犯力の向上に取り組むとともに、平成 2 4 年度から 5 年の新たな取組みを定めた「防犯推進プラン」(仮称)の策定を行う。

また、警察などとの緊密な連携により、暴力団排除に向けた取組みを推進するとともに、犯罪被害者等支援対策については、相談体制の充実や支援活動の推進を図る。

59,742 千円

(47,866 千円)

犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業
(推進本部の開催, 福岡犯罪被害者総合サポートセンターの運営 等)
地域防犯関連事業
(地域防犯パトロールカーへの支援, 防犯出前講座の実施 等)
防犯施策推進事業
(「防犯推進プラン」(仮称)の策定)
暴力団排除推進関連事業

エ 交通安全対策

交通事故防止のため、飲酒運転撲滅、子どもと高齢者の事故及び自転車関連事故の防止を重点事項と定め、様々な広報媒体を活用した広報啓発の実施など、地域における交通安全活動を推進する。特に、自転車の危険走行を起因とする、歩道上での歩行者を巻き込んだ事故等を防止するため、自転車教室の開催、自転車安全利用の手引き等の作成、条例制定の検討など、自転車安全利用の推進に取り組んでいく。

37,352 千円

(25,994 千円)

オ モラル・マナー向上

生活のルールを守る市民のまちづくりのため「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」に基づき、路上禁煙を推進するとともに、市民、NPO、事業者などと連携して市民のモラル・マナー向上に取り組む。

さらに、迷惑駐車防止重点区域において指導等を行う。

83,095 千円

(81,341 千円)

カ 消費者対策

安全で安心できる豊かな消費生活の実現のため、来所による相談が困難な高齢者を対象に、出張相談を実施するなど、消費者相談機能の強化を図るとともに、消費生活条例に基づく悪質事業者の調査・指導等を行う。

また、消費者教育出前講座や、地域で高齢者に悪質商法の情報を伝達できる人材の育成講座の開催、消費生活情報の提供など消費者啓発を行い、消費者被害の防止・救済に努める。

97,939 千円

(108,090 千円)

（ 消費者相談
事業者指導等
消費者啓発地域支援事業
消費生活センター機能強化事業 ）

2. コミュニティづくりの支援

ア 住民主体のコミュニティづくりの支援

自治協議会をはじめとするコミュニティが、主体的に地域づくりに取り組めるよう、「コミュニティの自治の確立」に向けて、引き続き自治協議会や自治会・町内会の活性化・組織強化のための支援を行うとともに、「コミュニティと市の共働」に向けて、職員の意識改革などの全庁的な取組みを進める。

また、コミュニティ活動の拠点となる公民館の施設整備について、引き続き進めていく。

1,791,528 千円

(1,962,201 千円)

コミュニティ活動支援
 (活力あるまちづくり支援事業、コミュニティに関する取り組みの全庁的推進)
 コミュニティ活動の環境づくり
 (コミュニティ活動市民参加促進事業、公民館コミュニティ支援事業、
 市民活動保険制度)
 コミュニティ活動の場づくり (地域集会施設建設等助成 等)
 コミュニティと連携した業務の推進 (広報物配布等業務)
 公民館整備 (公民館改築 等)

イ 市民公益活動の推進

自治組織、NPO・ボランティアなどが行う公益活動の活性化を図るため、NPO・ボランティア交流センターを拠点とした情報や交流・活動の場の提供、NPO活動支援基金を活用した公益活動への助成及びボランティア・インターンシップ事業を行う。

また、共働事業提案制度により、NPOと連携して事業実施するとともに、共働のあり方について検討を行う。

40,041 千円

(41,231 千円)

NPO・ボランティア交流センターの管理運営
 NPO・ボランティア活動支援
 ボランティア・インターンシップ事業
 NPOと行政による共働事業

ウ 地域交流センターの整備

野芥地区エリアにおいて、整備候補地の早期選定に取り組み、事業手法等の検討を進める。

7,109 千円

(131,290 千円)

3. 香椎副都心における公共施設整備

千早駅前の公共施設用地において、市民センター・図書館機能、音楽・演劇練習場機能及び行政サービス窓口機能の導入について、基本構想を策定するとともに、事業手法についての検討を行い、早期整備に向け、取組みを進める。

21,772 千円

(8,529 千円)

4. 区行政の推進

ア 区の特性を生かしたまちづくりの推進

地域に最も身近な総合行政機関である区役所が、市民の多様なニーズに対応した事業を主体的に企画・実施し、区の特性を生かしたまちづくりを進める。

300,973 千円

(296,005 千円)

(区基本計画事業 区の魅力づくり事業 区振興事業)	
---	--

イ 市民サービスの向上

市民サービス向上のため、コンビニエンスストアにおける証明書交付準備を進めるなど、利便性の向上を図る。

90,879 千円

(- 千円)

(コンビニエンスストアにおける証明書交付 博多駅証明サービスコーナーの開設 区役所窓口ワンストップサービスの研究)	
---	--

ウ 区庁舎の耐震対策

南区庁舎の耐震改修を実施するとともに、博多区・早良区庁舎の耐震対策について検討する。

109,704 千円

(38,587 千円)

5. 文化の振興

文化芸術を活かしたまちづくりを推進するため、「文化芸術振興ビジョン」に基づき、子ども達の豊かな心や創造性を育む芸術体験事業を実施するとともに、市民会館等の文化施設のあり方の検討を進める。

さらに、アジアフォーカス・福岡国際映画祭の開催を通してアジアとの文化交流を推進するとともに、福岡フィルムコミッションの活動により本市の魅力の発信に努める。

1,474,174 千円

(1,396,289 千円)

(フィルムコミッション事業 アジアフォーカス・福岡国際映画祭 文化施設の管理運営 子ども達芸術活動事業（文化芸術振興財団補助金）)	
--	--

6. スポーツの振興

「スポーツ振興計画」に基づきスポーツを通したところと体の健康づくりに地域・企業など一体となって取り組むとともに、市民総合スポーツ大会や国際スポーツ大会の開催、スポーツを通した国際交流の実施、拠点体育館等のスポーツ施設のあり方の検討など、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進める。

また、アビスパ福岡については、広く市民、地域に支えられる市民球団として自立できるよう支援していく。

2,452,262 千円
(2,641,712 千円)

〔 市民体育館等のスポーツ施設の管理運営
各種スポーツ大会の開催・支援
アビスパ福岡支援 〕

7. 男女共同参画の推進

平成23年度からスタートする「福岡市男女共同参画基本計画（第2次）」に基づき、諸施策の推進に全庁をあげて取り組む。特に、ワーク・ライフ・バランスの推進や地域における男女共同参画推進活動の支援などに重点的に取り組む。

また、男女共同参画推進センターにおいては、拠点施設として、積極的に各種事業を推進するとともに、関係団体等と連携しながら地域の男女共同参画推進活動を支援する。

174,355 千円
(184,690 千円)

〔 企業のワーク・ライフ・バランスの普及・促進
福岡市独自の男女共同参画の日又は週間の創設
男女共同参画地域リーダー育成
男女共同参画推進センター事業 〕

8. 人権・同和行政の推進

あらゆる人権問題の解決に向けて、「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づく教育・啓発をはじめとした取り組みを進めるとともに、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政の推進に努める。

また、同和問題の解決に向け、これまでの成果と課題を踏まえ、「福岡市人権・同和行政基本方針」に基づき、必要な施策を講じる。

715,476 千円
(869,907 千円)

〔 人権施策の総合的かつ計画的な推進
人権啓発の推進
人権のまちづくり館事業 〕

○ こども未来局

1. 子どもの権利を尊重する社会づくり

児童虐待を防止するため、こども総合相談センターに児童福祉司、児童心理司を増員するとともに、新たに、法的対応など専門性の向上を図るため、弁護士資格を有する職員を配置するなど、児童虐待防止事業を強化する。

また、区役所の相談体制の充実を図り、子育てに関する不安解消に努める。

さらに、虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関相互の連携強化に努めるとともに、「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」が中心となって、市民への啓発などの取り組みを推進し、福岡市全体で子どもを見守る体制を構築する。

社会的養護を必要とする子どもについては、里親制度を推進するとともに、家庭的な環境のもとで子どもを養育するファミリーホームを拡充する。

また、自立援助ホームにおいて、新たに、退所児童等のアフターケア事業を実施し、退所児童を支援するなど、社会的養護体制の充実を図る。

就学前の障がい児に対して総合的な療育を行う東部療育センターを4月に開所し、療育環境を充実するとともに、発達障がいのある子どもに対して、関係機関との連携により就学前の支援を就学後につなぐなど、一貫した支援を実施する。

また、特別支援学校に通学する全児童・生徒を対象とした特別支援学校放課後等支援事業や、障がい児施設の利用者負担に対する独自軽減策を継続して実施する。

5,831,522 千円

(6,670,982 千円)

- (1) 子どもに関する相談体制の充実・強化
- (2) 児童虐待防止対策の推進
 - ・児童虐待防止事業
 - ・子ども虐待防止活動推進委員会
 - ・母子保健における虐待防止等強化事業
- (3) 子どもに対する社会的養護体制の充実
 - ・ファミリーホーム
 - ・自立援助ホーム
- (4) 障がい児施策の充実
 - ・東部療育センターの開所
 - ・発達障がい者支援体制整備事業
 - ・特別支援学校放課後等支援事業

2. 地域における子育ての支援と健全育成の環境づくり

地域全体で子どもを見守り育てていくため、民生委員・児童委員が赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、子育て情報を提供する、すこやか赤ちゃん訪問事業を実施する。

また、地域子ども育成事業などを通じ、地域の子どもの育むネットワークづくりの促進を図る。

留守家庭子ども会事業については、新たに24校で4年生の通年受入を開始し、平成22年度に4年生の受入を実施した67校については、5年生の通年受入を開始するとともに、老朽化・狭隘化施設の整備を行うなど、事業の充実を図る。

子どもプラザの運営や子育て交流サロンの支援など、地域の子育て支援に取り組むとともに、授乳やおむつ交換のスペースがある施設を登録して紹介する「赤ちゃんの駅」事業を推進する。

また、放課後等の遊び場づくり事業については、モデル事業から本格実施に移行し、実施校を21校拡大して44校で実施する。

さらに、障がい児の地域参加事例を広く紹介するほか、交流を進める地域団体等への支援を行うなど、障がいのある子どもをもつ親子が安心して生活し、活動できる環境づくりに取り組む。

アジア太平洋こども会議・イン福岡など、子どもの様々な体験機会を提供するとともに、子どもに関する情報を市民にわかりやすく提供するため、ホームページ「ふくおか・子ども情報」をリニューアルするとともに、携帯サイトの充実を図る。

また、移転再整備が必要な少年科学文化会館については、施設の将来構想を検討するとともに、中央児童会館の建替え整備に取り組む。

4,023,760千円

(3,826,511千円)

(1) 地域で子どもを見守り・育むしくみづくり

- ・すこやか赤ちゃん訪問事業
- ・地域子ども育成事業
- ・留守家庭子ども会事業

(2) 子どもの遊びや活動の場づくり

- ・子どもプラザ
- ・地域子育て交流支援事業（子育て交流サロン）
- ・「赤ちゃんの駅」事業
- ・放課後等の遊び場づくり事業
- ・障がい児の地域参加の促進

(3) 様々な体験活動の充実と情報提供

- ・アジア太平洋こども会議助成
- ・子ども情報提供
- ・少年科学文化会館将来構想検討
- ・中央児童会館等建替え整備

3. 子どもを健やかに育む学校教育の推進

私立幼稚園に対し、運営費等の助成や施設整備等の資金の貸付を行うとともに、新たに、障がい児が通園する幼稚園に対する訪問・助言などの支援に取り組む。

1,715,777 千円
(1,822,034 千円)

(1) 幼稚園教育の振興
・私立幼稚園障がい児支援事業

4. 安心して生み育てられる環境づくり

妊婦と胎児の健康管理を図る妊婦健康診査については、HTLV-1抗体検査を含め14回の助成を引き続き実施するとともに、乳幼児の健康診査や保健師等による訪問指導を行うなど、母子保健事業を推進する。

また、子どもを望む夫婦に対する特定不妊治療費助成事業は、初年度の助成回数を拡大する。

保育所の待機児童の解消に向け、平成23年度は、新築、増改築、分園整備、家庭的保育事業の拡充など、様々な手法により、1,100人分の定員増を図るなど、保育所整備の推進にさらにスピード感を持って取り組む。

また、認可保育所への入所を希望しながら入所できず、認可外保育施設を利用する児童の保護者への支援制度を継続する。

さらに、病児・病後児デイケア事業や、子育ての負担感を軽減する一時預かり事業の実施施設を増設するなど、多様な保育サービスの充実を図る。

ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、企業合同面談会や無料職業紹介など、就業や自立に向けた支援を実施する。

また、配偶者からの暴力被害者の相談・支援を行うDV相談・支援推進事業については、支援体制を充実する。

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、子ども手当を支給するとともに、第3子優遇事業を引き続き実施する。

すべての子どもと子育て家庭を社会全体で支援するため、“「い〜な」ふくおか・子ども週間”の普及・広報に努めるとともに、企業と共働して“「い〜な」ふくおか・子ども参観日”を実施するほか、市民や企業向けセミナーを開催するなど、働く人が子育てしやすい職場の環境づくりを働きかけていく。

また、新たに、産・学・官でワーク・ライフ・バランス推進のためのネットワーク形成を図り、仕事と生活の調和がとれたまちを目指して取り組む。

73,847,205 千円
(64,858,987 千円)

- (1) 母親と子どもの心と体の健康づくり
 - ・健康診査事業（妊婦・乳幼児）
 - ・母親の心の健康支援事業
 - ・特定不妊治療費助成事業
- (2) 多様な保育サービスの充実
 - ・保育所整備の推進
 - ・家庭的保育事業
 - ・待機児童支援事業
 - ・特別保育事業（延長保育、一時保育、休日保育、特定保育）
 - ・障がい児保育事業
 - ・病児・病後児デイケア事業
 - ・一時預かり事業
- (3) ひとり親家庭への支援
 - ・ひとり親家庭就業支援事業
 - ・DV相談・支援推進事業
- (4) 子育て家庭への経済的な支援
 - ・子ども手当
 - ・第3子優遇事業
- (5) 子育て支援社会に向けた意識啓発
 - ・「い〜な」ふくおかワーク・ライフ・バランスネットワーク形成事業
 - ・市民や企業と共働した子育て支援

○ 保健福祉局

1. 保健・医療・福祉の総合的、一体的な推進

少子高齢化の急速な進展、人口減少社会への転換の中で、国においては、将来的に持続可能な制度の構築を目指し、様々な社会保障制度の改革が取り組まれている。こうした動向に留意しつつ、本市の実情をふまえ、市民ニーズに的確に応え、すべての人が安心して健やかに暮らせる健康福祉のまちづくりを推進する。

ア 保健福祉総合計画の推進

保健福祉総合計画に基づき、各種施策を総合的かつ計画的に推進し、健やかで安心して暮らし続けることができる豊かな健康福祉社会の実現をめざす。

また、平成23年度中を目途に、次期保健福祉総合計画を策定する。

7,273 千円

(9,886 千円)

イ バリアフリーのまちづくりの推進

高齢者・障がい者、子どもを連れた人等をはじめとするすべての市民が安全に安心して生活し、行動できるまちづくりを進めるために、「福岡市福祉のまちづくり条例」及び「福岡市交通バリアフリー基本方針」に基づき、重点整備地区及び主要交通結節点のバリアフリー化を促進するとともに、「福岡市交通バリアフリー基本方針」の見直しを行う。

また、バリアフリーに関する意識を醸成するため、市民への普及・啓発等を図り、福祉有償運送に係る運営協議会の開催等に取り組む。

7,579 千円

(9,234 千円)

2. ともに豊かに暮らすために（地域保健福祉の推進）

ともに支え合い助け合う地域社会の実現のため、社会福祉協議会を中心として、民生委員児童委員協議会や各区保健福祉センターが連携して、自治協議会をはじめとする地域住民による様々な保健福祉活動の支援やネットワークづくりを推進する。

ア 地域での支え合い活動支援

援助を要する人々が地域で安心して暮らすことができるよう、地域の住民や団体が連携して支援する「ふれあいネットワーク」や、家に閉じこもりがちな高齢者等と地域との交流を図る「ふれあいサロン」等を推進する。

また、新たに「地域福祉ソーシャルワーカー」を配置し、地域の福祉課題に対して支援を行うモデル事業として、地域の見守り活動を行う人や組織への相談・支援のほか、地域で孤立している人への働きかけ、コーディネート、共助による支援を行うとともに、数カ所を選定し、有効な対策を検討する。

さらに、民生委員・児童委員の活動経費の負担や福岡市社会福祉協議会に対する補助を行う。

926,871 千円

(891,056 千円)

3. 安心してすこやかな生活を送るために（保健・医療対策）

安心してすこやかな生活を送るために、各種検診の受診促進、医療体制の充実や関係機関との連携強化に努める。

また、食の安心につながる施策を進めるとともに、動物愛護・適正飼育の普及啓発を推進する。

ア 健康づくりの推進

「健康日本21福岡市計画」や「食育推進計画」に基づき、メタボリックシンドロームや糖尿病、高血圧などの生活習慣病予防対策の推進を図るため、関係局・区と連携してウォーキングや食育等の健康づくりを推進するほか、「健康づくりチャレンジ事業」を新たに開始し、10月の「福岡市健康づくり月間」に「シンク・ヘルス・プロジェクト」として、民間企業等と健康関係イベントを集中開催する。

また、30歳代を対象とした健診と健康相談会「スマイルドック&ヘルシースクール」を開始する。

さらに、健康づくりのきっかけとなる健診については、特定健診の誕生日受診の推進、がん検診との同時受診機会の拡大や女性特有のがん検診無料クーポン券の配布により受診率の向上を図る。

1,363,232 千円

(1,314,408 千円)

イ 医療体制の整備

新病院整備事業については、整備場所決定にかかるプロセスの検証結果を踏まえ、地方独立行政法人福岡市立病院機構とともに、市民が誇れる素晴らしい病院づくりに全力で取り組む。

また、島しょ診療や急患診療事業を実施するとともに、患者・家族等からの医療安全に関する相談に対応する。

3,354,376 千円

(3,563,120 千円)

ウ 生活衛生の向上

「福岡市食の安全安心の確保に関する基本方針」に基づき、食品関連施設の監視指導や食品検査、関係行政機関と連携した講習会の実施、事業者の自主的衛生管理の取組みへの支援、食の安全に関する情報提供など、食品の安全性確保に加えて食の安心構築に取り組む。

また、環境衛生に係る営業施設の監視指導を行うとともに、健康な住まいづくりに関する情報提供や、高齢者施設等におけるレジオネラ症等感染症の予防対策の支援など、安全で快適な市民生活の確保を図る。

さらに、「福岡市動物愛護管理推進実施計画」に基づき、動物関係団体などと協力して動物愛護・適正飼育の普及啓発や収容犬猫の譲渡を推進するとともに、犬の登録及び狂犬病予防注射実施率の向上など動物の適正管理を推進する。

453,488 千円

(429,593 千円)

エ 感染症危機管理体制の強化

感染症の集団発生などに対応するため、検疫所などの関係機関と連携し、防疫対策の充実強化を図る。

特に、市民生活に深刻な影響をもたらす恐れのある新型インフルエンザに対応するため、医療体制の充実や医療機関など関係機関との連携強化を図るとともに、感染予防策に関する適切な情報提供や啓発などを行う。

また、防疫に関する対応マニュアルの充実や、関係機関と連携した訓練の実施など、感染症危機管理体制の強化を図る。

2,551 千円

(6,614 千円)

オ 自殺対策の推進

「福岡市自殺対策総合計画」に基づき、かかりつけ医を対象にうつ病の専門的研修を行うとともに、産業保健スタッフ、薬剤師、民生委員・児童委員や各相談窓口の従事者などを対象に、早期対応の中心的役割を果たす人材の養成研修を実施する。

また、各保健所及び各校区においてうつ病予防教室の開催、自殺予防週間の一環として自殺予防キャンペーンを実施して市民に対する普及啓発の強化を図るとともに、地域自殺対策緊急強化基金を活用し、自殺予防対策に関する相談支援の強化や調査研究等を実施する。

さらに、福岡市自殺対策協議会において、関係機関・団体との連携を強化し、自殺予防対策を一体的に推進する。

18,311 千円

(18,397 千円)

カ ひきこもり青年の社会参加支援

ひきこもり青年については、本人の高年齢化など深刻な状況となる中、支援の核となる「ひきこもり成年地域支援センター」で、相談事業、関係機関とのネットワークづくりや情報発信などの支援体制を確保し、ひきこもり青年の社会参加を推進する。

11,591 千円

(5,276 千円)

4. 高齢者が安心して暮らしていくために（高齢者保健福祉対策）

「福岡市高齢者保健福祉計画」（平成21～23年度）に基づき、健康づくり・介護予防の推進、認知症高齢者への総合的支援、地域で高齢者を支える総合支援体制の構築などに取り組む。

ア 介護保険事業の推進及び自立支援等

介護を必要とする状態になることをできる限り予防するため、健康づくり・介護予防に重点を置いた施策を推進するほか、急増している認知症高齢者への施策として、認知症疾患医療センターを活用した保健・医療・介護ネットワークの充実、認知症サポーターの養成を推進する。

また、成年後見制度の利用支援などの権利擁護の施策を進め、一層の生活の安心の確保を図る。

さらに、特別養護老人ホームや住み慣れた地域で提供される「地域密着型サービス」など、介護サービスの基盤整備を計画的に進める。

77,046,429 千円

(73,100,381 千円)

イ 社会参加の促進

高齢者の社会参加を促進するため、老人クラブやシルバー人材センターを支援するとともに、老人いこいの家の建替えを進める。

また、高齢者の活動を地域に広げる仕組みづくりを検討する。 1,847,009 千円
(2,150,313 千円)

5. 障がい者の自立と社会参加のために（障がい者保健福祉対策）

障がい者の自立を支援するため、「第2期福岡市障がい福祉計画」に基づき、障がい福祉サービスや相談支援など、障がい者が地域で安心して生活するための支援を推進していくとともに、障がい者が企業等へ就労するための支援や障がい者施設の商品の販売促進を図る。

ア 地域での生活支援

ホームヘルプサービスやグループホームなどの福祉サービスの充実及び相談支援体制の強化を図ることにより、障がい者の地域生活を支援する。

24,153,172 千円
(20,889,971 千円)

イ 社会参加の促進

移動支援（ガイドヘルプ）や手話通訳者の派遣事業などを実施し、障がい者の社会参加を促進する。

また、障がい者の就労については、「障がい者就労支援センター」を中心として、ジョブコーチによる就労や職場定着などの支援に加え、発達障がい者への支援を行うとともに、就労移行支援施設への指導・助言を行うなど、センターの機能を強化する。

さらに、障がい者の就労支援のための各種取組み「ときめきプロジェクト」を推進し、障がい者施設の商品の販売促進及び商品を通じた障がい者の理解促進を図る。

2,380,390 千円
(2,422,289 千円)

6. 生活保護及びホームレス自立支援事業等

昨今の深刻な不況の影響による失業等を契機とした生活困窮による生活保護急増に対応し、様々な自立支援事業の充実を通じて保護の適正実施を図る。

ア 生活保護

生活保護法に基づき最低限度の生活を保障するとともに、適正な保護の実施を図る。

73,205,135 千円
(60,264,686 千円)

イ 就労支援を中心とした自立支援プログラム

就労意欲喚起等支援事業、生活保護精神障がい者の社会復帰へ向けた処遇支援事業、子どもの健全育成のための支援事業により、被保護世帯の自立を支援する。

341,095 千円
(111,562 千円)

ウ ホームレス自立支援事業

「福岡市ホームレス自立支援実施計画（第2次）」に基づき、「巡回相談事業」「アフターケア事業」を実施するとともに、「就労自立支援センター」の機能の充実、ホームレス保護及び自立のための「シェルター事業」を実施する。

さらに、ホームレスの状況に応じた効果的な支援ができるような施策の推進に努める。

242,374 千円

(183,105 千円)

エ パーソナル・サポート事業

ホームレス等が安定的な社会的自立・就労を実現できるよう、伴走型支援を個別・継続的に実施する。

103,114 千円

(— 千円)

オ 離職者支援

住宅を喪失又は喪失のおそれがある離職者に、住宅手当の支給及び就労支援を行う住宅手当緊急特別措置事業を実施する。

370,900 千円

(429,026 千円)

7. 国民健康保険事業及び医療費助成等

国民健康保険事業の安定運営のため、保険料収納率の向上に努めるとともに、ジェネリック医薬品の普及促進など医療費適正化のための取組みや特定健診・特定保健指導など保健事業の推進を図る。

また、平成23年度は、中間所得者層の保険料負担の軽減を図るため、賦課割合を見直すとともに、一般会計からの特別な繰出により、保険料を年間で一人あたり平均2,000円引き下げる。

健康と福祉の増進を図るため、子どもやひとり親家庭等への医療費助成を実施するとともに、国民年金事務や後期高齢者医療制度に係る事務を円滑に行う。

171,201,625 千円

(169,200,688 千円)

○ 環 境 局

1. 福岡式循環型社会システムの構築

ア 循環型社会への取組み

福岡式循環型社会システムの構築に向け、家庭ごみの収集・運搬を着実にを行うとともに、市民・事業者・行政の適切な役割分担のもと、さらなるごみの減量・リサイクルを進めるため、家庭生活や事業活動における具体的な実践行動として、発生抑制を最優先とした3Rの取組みが一層推進されるよう啓発を行う。

また、策定後5年を経過し、見直しを行っている現行のごみ処理基本計画「循環のまち・ふくおか基本計画」を改定し、循環型社会の推進を図る。

8,041,283 千円

(8,045,499 千円)

- ・可燃ごみ収集経費
- ・不燃ごみ収集経費
- ・粗大ごみ収集経費
- ・指定袋関連経費
- ・3R推進啓発事業
- ・循環のまち・ふくおか行動委員会

イ 家庭ごみの対策

古紙等の資源物のリサイクルを推進するため、地域集団回収への支援を継続するとともに、市民の身近で利用しやすい場所に回収拠点を設置していく。

また、3Rステーションにおいては、市民のごみ減量・リサイクル活動の普及・啓発の場として、市民ニーズに対応した情報提供・3R講座やイベントの開催などを実施する。

1,555,194 千円

(1,585,345 千円)

- ・地域集団回収等報奨制度
- ・拠点での資源物回収事業
- ・空きびん・ペットボトル回収事業
- ・3Rステーション事業

ウ 事業系ごみの対策

平成23年10月に排出者責任の明確化とごみ減量・リサイクルの推進の観点から、ごみ処理手数料の改定を行うとともに、「事業系ごみ資源化推進ファンド」を創設し、資源化情報ネットワークの構築や古紙・食品残さの回収システムを構築した団体に対する助成、並びに民間事業者による資源化や実証研究などの取組みを支援する。

また、排出者責任の原則を踏まえ、事業所に対する適正排出及びごみ減量・再資源化等の指導・啓発を引き続き実施する。

さらに、自己搬入ごみの減量や工場への搬入量の平準化を図るとともに、搬入指導の徹底等を行う。

278,892 千円

(305,774 千円)

- ・ 事業系ごみ資源化推進事業
- ・ 事業所ごみ減量再資源化指導
- ・ 自己搬入ごみの搬入指導
- ・ 緑のリサイクル事業

エ 施設整備等

廃棄物を衛生的かつ生活環境の保全上支障が生じないよう適正に処理するため、既存工場の機能維持のための大規模改良工事等や埋立場の整備を行うとともに、株式会社福岡クリーンエナジーにより東部工場を運営する。

4,637,933 千円

(4,767,801 千円)

- ・ 既存工場の整備
- ・ 玄界島焼却場の整備
- ・ 埋立場の整備
- ・ 東部工場の運営

2. 温暖化対策を考えた福岡のまちづくり

ア 温暖化対策の推進

生活の豊かさと二酸化炭素の排出削減を同時に達成する低炭素社会を目指して、市民・事業者の自主的な環境行動を促進し、市民のライフスタイルや事業者のビジネススタイルの転換を図る全市的な取組みを推進する。

そのため、家庭部門では、家庭における省エネ行動の促進や住宅の省エネ改修への助成、並びに出前講座や公共施設における壁面緑化等を通じた啓発活動の実施、業務部門では、事業者に対する省エネ対策の導入や省エネ改修等への支援、自動車部門では、電気自動車などの次世代自動車の普及促進に向けたインフラ整備や導入への支援を行う。

また、温室効果ガス削減の数値目標を設定し、目標達成に向けた具体的な施策や事業を体系化した「福岡市地球温暖化対策実行計画（仮称）」の策定を行う。

さらに、温暖化対策を含む環境都市づくりの分野で、新たな価値創造を目指すため「新世代環境都市ビジョン（仮称）」を策定する。

214,913 千円
(295,107 千円)

- ・福岡市民カーボンクレジット事業
- ・住宅省エネ改修助成事業
- ・出前講座の開催
- ・公共施設における壁面緑化の推進
- ・事業所ソフト ESCO 導入支援事業
- ・事業所省エネ改修等支援事業
- ・次世代自動車の普及促進
- ・福岡市地球温暖化対策実行計画（仮称）策定
- ・新世代環境都市ビジョン（仮称）策定

イ 新エネルギーの導入促進

二酸化炭素の排出量が少なく、環境にやさしいクリーンなエネルギーである太陽光などの新エネルギーの導入を促進するため、公民館や学校など市民に身近な公共施設への率先導入について効果検証を行うほか、住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池の設置費用の助成を継続して行う。

また、産学官連携事業の一環として、高効率発電の小型風力発電システム（風レンズ風車）を市施設へ導入し、普及啓発に努めるとともに、実用化に向けた開発支援を行う。

135,376 千円
(183,094 千円)

- ・市施設への太陽光発電システムの導入
- ・住宅用太陽光発電システム設置助成
- ・家庭用燃料電池設置助成
- ・小型風力発電システムの導入

3. 自然とのふれあいと生物多様性の保全

博多湾の持つ豊かな生物の生息・生育の場を保全、再生及び創造することを目的として、「博多湾環境保全計画」に基づき、博多湾における貧酸素発生状況調査や生物指標調査等を継続して実施する。

また、市民参加型のエコアップ活動（緑地保全活動）やビオトープ教室（生物出現状況調査）を実施するほか、生物多様性に関する取組みを推進するため、今津干潟をモデル地区として、産学官民の共働により里海保全再生事業を実施する。

さらに、豊かな自然環境を継承するため、「生物多様性ふくおか戦略（仮称）」の策定を進める。

38,844 千円

(33,619 千円)

- ・博多湾環境保全対策の推進
- ・生き物のにぎわい創造事業
- ・今津干潟保全対策の推進
- ・自然環境調査

4. 健康で安全・安心な環境の確保

大気汚染、水質汚濁、騒音などの対策を進めるとともに、化学物質による環境への負荷を低減するため、ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく事業場の監視・指導を実施する。

また、社会問題となっているアスベストの飛散防止のため、建築物の解体工事等における監視・指導を適切に実施する。

さらに、微量のPCBに汚染されているおそれのある電気機器等を適正処理するため、検査費用を助成する。

33,731 千円

(36,062 千円)

- ・ダイオキシン類・有害化学物質調査等
- ・アスベスト排出等作業の監視・指導
- ・微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業

5. 環境に配慮した行動を促すための共通の基盤の整備

ア 市民や市民団体などの主体的・自発的な取組みの促進

地域主導によるごみ減量・リサイクル事業や環境保全活動を幅広く支援し、活動報告会を開催するなど、各団体間のネットワークの構築を進め、市民や市民団体の主体的な環境活動の充実・拡大に努める。

12,971 千円

(17,751 千円)

[・エコ発する事業]

イ 市民・事業者との情報の共有及び啓発

環境フェスティバルや環境啓発U-30(アンダーサーティ)事業などの啓発事業を通じ、市民・事業者と連携して情報の共有や啓発を行うとともに、福岡市環境行動賞等により、先進的な環境保全活動を広く紹介し、活動の輪を広げていく。

また、環境情報ウェブサイト、出前講座、保健環境学習室「まもる一む福岡」、わくわくエコ教室、環境保全活動リーダー等の人材育成を行うなど、市民への情報提供や環境教育・学習を推進する。

さらに、不法投棄防止対策やごみの適正排出に継続して取り組むなど、都市美化に対する市民の理解と協力を得ながら、清潔で美しいまちづくりに努める。

95,579 千円

(117,000 千円)

- ・環境フェスティバルの開催
- ・環境啓発U-30(アンダーサーティ)事業
- ・ごみ減量広報・啓発活動
- ・福岡市環境行動賞
- ・環境情報ウェブサイト
- ・保健環境学習室「まもる一む福岡」の運営
- ・わくわくエコ教室
- ・環境学習・人材育成
- ・環境教育副読本作成
- ・不法投棄防止対策

ウ 広域的な取組みの推進

ラブアース・クリーンアップ事業、空き缶等散乱防止の啓発事業などの環境保全や循環型社会の構築に関する事業について、周辺自治体との相互連携により広域的な取組みを展開していくとともに、「福岡都市圏南部環境事業組合」や関係市町と連携し、可燃ごみの中間処理施設及び最終処分場の建設を進める。

また、引き続き、アジア・太平洋諸国を中心とした「福岡方式」埋立技術の支援など、環境分野における国際技術協力を推進する。

90,630 千円

(98,724 千円)

- ・ラブアース・クリーンアップ事業
- ・空き缶等散乱防止及び再資源化促進事業
- ・福岡都市圏南部環境事業組合

エ 環境配慮の促進

庁舎内における蛍光管や廃棄文書のリサイクルなど、環境保全に関する取組みを市が率先して実行し、市民・事業者の行動の誘発を図る。

また、地球温暖化対策や環境技術の進展等に伴い、「アイランドシティ環境配慮指針」の見直しを行うとともに、環境に配慮した施設整備など、環境と共生したまちづくりを誘導する。

24,015 千円

(24,347 千円)

- ・庁舎内廃棄文書等のリサイクル
- ・アイランドシティ環境配慮指針に基づく施設整備の誘導

6. 試験・研究の充実

市民の健康と快適な環境を守り、安全・安心な暮らしを実現するため、環境・保健に関する試験検査及び調査研究を充実し、情報を提供するとともに、健康危機管理に係る対応能力の強化を図る。

278,072 千円

(252,050 千円)

- ・保健環境研究所経費

○ 経済振興局

1. 中小企業の振興

厳しい経営環境を踏まえ、地場中小企業の経営基盤の充実を図るため、資金需要に十分対応できる融資枠の確保や融資制度の充実及び円滑な運用に努めるとともに、経営相談や各種商談会等の実施による新市場開拓などの支援を進めていく。

商店街については、地域の活性化に果たす役割の重要性を踏まえ、集客力、販売力を高めるなどの自主的な取り組みや、地域の要望や期待に応えるための消費者ニーズ調査への支援、活性化に取り組む商店街への専門家の派遣、空き店舗の活用促進など、魅力ある商店街づくりの支援に努める。

博多織、博多人形等の伝統産業については、後継者育成、新製品開発などを支援するとともに、はかた伝統工芸館を開設し、本市伝統産業の活性化を図る。

また、ファッション産業の振興を図るため、デザイナーの育成やブランドの開発など、地元業界の取り組みを支援する。

起業・創業については、セミナーの開催やインキュベーター施設の運営、経営者や専門家との共働による福岡市創業者応援団事業の実施などにより、創業者の成長段階に応じた支援に努める。

119,841,521 千円

(115,284,266 千円)

- ・経営相談・診断助言事業
- ・新市場開拓の推進
- ・中小企業への融資制度
- ・商店街の振興
- ・伝統産業の振興
- ・ファッション産業の振興
- ・創業支援事業

2. 雇用対策

国の雇用対策基金を活用した雇用創出事業を全庁的に推進するとともに、コミュニティビジネスや在宅ワークを促進し、新たな雇用を創出する。

中高年求職者については、各区の市民相談室内に設置した相談窓口において、求職活動に合わせたアドバイスを行うとともに、セミナーの開催や職業紹介を行う。この窓口を通じ、収入がないなど雇用が必要な中高年求職者を、市の臨時職員に採用し、生活を支援するとともに、行政サービスの向上を図る。無業の若者や大学新卒者・フリーター等については、就活支援プラザ等を通じて、その就職を支援する。

技能功労者表彰や博多マイスター活動の支援などを行い技能の伝承、振興に取り組むとともに、若年者のいわゆる「技能離れ」などによる後継者不足が深刻な課題となっていることを踏まえ、子どもたちが将来の仕事としてもものづくりに関心を持てるよう小学生を対象としたものづくり体験講座を実施する。

また、労働に関する法・制度の啓発や勤労者団体への助成を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

466,724 千円

(424,181 千円)

- ・雇用創出の推進
- ・就労の支援
- ・労働施策の推進

3. 大学のまちづくりと新産業の創出・振興

大学のまちづくりについては、産学官で設立した「大学ネットワークふくおか」と連携し、特色ある大学が集積している本市の魅力を広く内外にアピールするなど、知性と活力に溢れた「大学のまちづくり」を推進する。

新産業の創出・振興については、財団法人九州先端科学技術研究所の産学連携機能を活かし、研究開発の促進や新産業の振興に努めるとともに、産学連携交流センターを拠点に、企業研究部門等の立地による研究開発拠点の形成を促進するため、第二産学連携交流センターの整備に着手する。

情報関連産業では、先端システム L S I 開発拠点の形成を目指すとともに、組込みソフトウェア開発人材の育成支援等による地場関連企業の競争力強化を図る。

ゲーム産業を中心としたデジタルコンテンツ関連産業やデザイン産業では、インターンシップ事業等により、人材育成・確保を推進するとともに、関連産業の集積を図る。

さらには、サービスロボットなどの普及や開発・製品化の支援等を行うロボット関連産業、モデルベース開発拠点を目指す次世代の自動車関連産業などの知識創造型産業の振興に努める。

616,232 千円

(643,710 千円)

- ・大学のまちづくりの推進
- ・科学技術と産学連携の推進
- ・情報関連産業の振興
- ・ロボット関連産業の振興
- ・コンテンツ関連産業の振興

4. アジアのビジネス拠点形成

国内外の企業の立地促進や地場企業の国際ビジネス振興により、アジアのビジネス拠点づくりに向けた取組みを進める。

自動車・IT・半導体等、本市の強みを活かした分野の企業立地を促進するため、企業立地促進制度など総合的に支援を行う。また、外国企業・投資誘致センターにおいて外国企業に対する情報発信や福岡進出サポートを行うとともに、海外向けのシティセールス、外国経済団体や海外諸都市との連携などにより、外国企業の誘致を進める。

地場企業の国際ビジネス振興については、アジア経済交流センターにおいて、国際ビジネスに関する人材育成や情報提供を行うとともに、地元経済団体との連携や上海事務所の活用、また、展示会への出展や商談会の開催等を通じて、地場企業の海外市場への展開支援や外国企業との連携促進を図る。さらに釜山広域市と「超広域経済圏」の形成に向けて経済交流を推進する。

151,442 千円

(327,861 千円)

- ・国内外の企業誘致
- ・国際ビジネスの振興

5. 空港対策

福岡空港の騒音対策及び周辺整備事業を推進し、空港と周辺地域の調和ある発展をめざしたまちづくりを進める。

また、福岡空港の利便性をさらに高めるため、誘導路やエプロンの改良などの空港施設の整備を、関係者の理解と協力を得ながら、国・県とともに推進し、国際線の誘致等に努める。

福岡空港の将来対応方策については、滑走路増設に係る構想・施設計画段階の調査結果などを踏まえ、国や県とともに空港能力向上のための検討を進める。

425,018 千円

(597,772 千円)

- ・航空機騒音防止対策事業
- ・空港周辺整備事業
- ・福岡空港整備事業費負担金
- ・空港推進事業
- ・その他の経費

6. ビジターズ・インダストリーの推進

おもてなしの心に満ちた国際集客文化都市を目指して、民と官の連携により福岡の魅力の創造と東アジアとの交流機能の強化を推進し、ビジターズ・インダストリーの振興を図る。

このため、人を惹きつける魅力づくりとして、博多どんたくや博多祇園山笠、アジア太平洋フェスティバル福岡をはじめとする福岡アジアマンスなど、本市の重要な観光資源の振興に努める。また、「福岡の食」を活用した魅力づくりや歴史・文化などの観光資源を活かすとともに、福岡ならではの体験型（着地型）観光商品「福たび」の開発及びプロモーションを行う。さらに、那珂川水上バスや観光回遊バス（2階建てバス）等による回遊手段の充実を図るなど、回遊性の向上に努める。

また、ビジターの受け入れ環境整備として、外国クルーズ客船の寄港に対する受入体制を充実するとともに、来外者へのサービス機能を強化するための観光案内ボランティアの充実などを行い、おもてなしの都市づくりに努める。

さらに、ITツールを活用して、旬の祭りやイベント情報を福岡・九州の魅力として発信するとともに、九州各都市や釜山広域市と連携し、上海事務所の活用を図りながら国内外からの観光客誘致に努める。また、経済波及効果が高く、情報発信力の高い大規模会議をはじめ様々なコンベンションの誘致や開催支援などを行うとともに、将来に向けたコンベンションゾーンの機能強化のため、新たな展示場などについて具体的検討を行う。

2,213,132 千円

(2,830,195 千円)

- ・ビジターズ・インダストリーの基盤づくり
- ・祭り振興
- ・福岡アジアマンスの推進
- ・集客資源の開発
- ・回遊拠点機能の強化
- ・まちめぐりのための来外者サービス機能の充実
- ・集客プロモーション
- ・コンベンションの推進
- ・コンベンションの振興

7. 競艇事業の推進

本場開催レース、場間場外発売の拡充等を通して、売上の向上を図り、一般会計への繰り出しを行う。

また、平成23年4月からナイターレースの発売を中心とした外向発売所を開設することにより、新規顧客の獲得を図るとともに、8月に集客力が大きいSG第57回モーターボート記念競走を開催するなど、ファンサービスの向上に努める。

800,000 千円

(1,000,000 千円)

- ・売上
- ・一般会計への繰出金

○ 農林水産局

1. 持続性のある農業の土台づくり

農業の担い手を確保し、安定した農業経営を推進していくため、就農しやすい環境づくりに努めるとともに、中核的な農業の担い手である認定農業者をはじめ、兼業・小規模農家も含んだ多様な農業経営体の育成・支援を推進する。

また、農産物の安定供給や農地の保全と活用、農業用施設などの生産基盤の整備、環境への負荷軽減に取り組み、市民に身近で安定した産地づくりを推進するとともに、企業等と連携した加工品開発や安全・安心な農産物の供給に努める。

さらに、生産の中核となる農村地域に対して、各地域の農業者により描かれた地域農業の将来像（ビジョン）の達成への取組みを支援し、活気あふれる農村づくりを推進する。 2,224,516 千円
(1,964,510 千円)

めざせ新規就農！応援事業

(新規就農相談窓口の充実、農地お見合い事業の実施、
耕作放棄地の活用推進・再生支援)

農業インターンシップ事業

(新規就農希望者への農家研修支援)

都市近郊野菜産地等整備事業

(高品質・高収益化のための園芸施設整備への支援)

基盤整備促進事業（長峰地区、金武西地区）

(ほ場整備（農地・農道・農業用排水路の整備）)

農商工連携推進事業

(市内産農産物の新たな加工品開発や販路拡大)

企業連携によるエコ農業推進事業

(企業・農協・市民等と連携したエコ農業の推進、農村地域の活性化)

2. 農業による市民生活の充実

本市の農業の現状や市内産農産物に関する情報を、市民へ積極的に発信するとともに、教育現場との連携による食育の推進や、市内産農産物の消費拡大の取組みを進め、地産地消の推進、農業への理解促進に努める。

また、市民農園など手軽に農業体験ができる場を拡充し市民の農業への参加や健康づくりを促進するとともに、ため池などの農業用施設について、市民の生活に調和し、環境の向上につながる整備を推進する。

467,412 千円

(442,649 千円)

農畜産物消費拡大推進事業

(食と農の体験教室、米や畜産物の消費拡大 PR 等)

花育推進事業

(花育体験校モデル事業の実施、フラワースクールの開催)

市民農園拡大推進事業

(農家の市民農園開設に向けた施設整備への助成)

自然共生型ため池整備事業

(東区山口新池の自然を生かした水辺空間の整備)

3. 森林が有する豊かさの発揮

荒廃森林の再生や林地開発への規制・監視の強化、松くい虫の駆除などにより、森林の保全に努めるとともに、市民のやすらぎや自然とのふれあいの場としての活用を図る。

252,866 千円

(302,780 千円)

荒廃森林再生事業

(現況調査、間伐等)

松くい虫対策事業

(薬剤の地上散布・樹幹注入、伐倒駆除等)

森林によるカーボン・オフセット推進事業

(森林整備による二酸化炭素吸収量の認証及びクレジットの売却)

4. 持続可能な林業の土台づくり

分収造林事業や利用間伐等の推進及び広域基幹林道等の整備による森林・生産基盤の整備に努める。

また、林業の担い手の確保に努めるとともに、森林組合を中心とする林業経営の向上を図る。

186,914 千円

(220,659 千円)

〔 林道整備事業
(広域基幹林道の整備、林道の補修等)
市営林造林保育事業
(分収林及び市有林の保育管理) 〕

5. 豊かな漁業環境づくり

漁業の生産活動を支えるため、人工魚礁の設置等の漁場造成や種苗放流による「つくり育てる漁業」を推進するとともに、漁場環境の保全及び使いやすい漁港や漁業施設の整備を進める。

また、漁業の中核を担う青壮年漁業者などが役割を發揮できるよう、研究活動などの支援を行うとともに、就業者が新規参入しやすい環境づくりや、新たな試みに取り組む団体等への支援を推進する。

434,278 千円

(467,660 千円)

〔 豊かな海再生事業
(藻場造成、覆砂、海底ごみ清掃、植林活動等の漁場環境保全事業)
博多湾藻場再生モデル事業
(母藻投入による藻場再生)
漁場造成事業
(漁業生産の維持増大を目的とした人工魚礁の設置)
カキ殻有効活用事業
(養殖カキに付着する貽貝等の減少を図るための実証実験)
栽培漁業推進事業
(クルマエビの中間育成・放流、アサリ、アワビ等の放流)
漁港施設整備事業
(防波堤や岸壁等の改良)
沿岸漁業新規就業支援事業
(新規就業者体験漁業への助成) 〕

6. 発展する水産業づくり

水産業の発展を図るため、漁業協同組合の経営基盤強化や省エネ型漁業の推進により、水産経営の強化充実を図るとともに、融資制度の充実、漁業生活環境の整備などを推進する。

また、直販事業など生産者と消費者の顔の見える関係づくりの推進、水産品の消費拡大など「市民と協働楽しい漁業」を進めるとともに、海と親しむ憩いの場の提供など、漁業と市民との調和ある利用を推進する。

3,944,099 千円
(4,011,479 千円)

漁協経営基盤強化対策事業

(漁協事業への資金貸付、漁家経営等の指導に対する助成)

博多湾省エネ型漁業推進事業

(博多湾アサリ資源保護対策、イカナゴ資源回復)

博多の名産魚介復活推進事業

(博多の名産といわれた魚介の復活に向け、ハマグリ、アカガイ、ヒラメの試験放流等)

漁商工連携による未利用魚等活用推進事業

(未利用魚等を使用した新商品開発、販路拡大)

博多の魚と湊交流事業

(漁協が取り組む直販事業への助成、地元魚介類を使った料理教室の開催等)

博多湾アサリ再生事業

(室見川河口域、能古島で激減したアサリ資源の再生)

7. 中央卸売市場の整備

安全・安心な生鮮食料品を安定的に市民に供給するため、鮮魚・青果・食肉市場の効率的な管理運営や、老朽化した市場施設の計画的な改修などに努めるとともに、市場金融資金などの融資制度の効果的な活用を図る。

また、鮮魚市場については、市場活性化事業の一環として取り組んでいる市場開放事業を推進するとともに、釜山広域市国際水産物卸売市場との交流などに取り組む。

さらに、青果部市場については、3市場を統合し、新青果市場の移転整備に向けて基本設計に取り組むとともに、現市場用地の処分について検討する。

8,446,210 千円
(2,890,857 千円)

鮮魚市場活性化事業

(市場開放、釜山広域市国際水産物卸売市場との交流など)

新青果市場整備事業

(基本設計、新市場用地の一部取得、現市場用地処分の検討)

○ 住宅都市局

1. 計画的なまちづくり

都市計画に係る施策を総合的かつ体系的に推進するため、関連する諸計画等との整合を図りながら都市計画マスタープランの改定に取り組む。また、高齢化社会等への対応として、低層住宅地における建ぺい率及び容積率の見直しに取り組むとともに、計画的な市街地整備の促進等を図るため、将来の土地利用方策に関する検討を行う。

16,547 千円

(18,253 千円)

2. 都心部の再生

ア 都心部の機能強化と魅力づくり

本市の成長を牽引する都心の再生を重点的に推進するため、九州・アジア、環境、安全安心、魅力、共働といった視点をふまえ、民間建築物の更新期を捉えた容積率緩和制度の活用促進やまちづくり協議会等への支援を行い、民間によるまちづくりを誘導する。

40,216 千円

(27,929 千円)

イ 都心部交通対策の推進

都心部の快適な交通環境を創造するため、公共交通の利便性向上策などの交通マネジメント施策や都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化について調査・検討するとともに、博多駅地区において、歩行者連絡橋の整備や交差点改良など交通対策の推進や検討を行う。

758,050 千円

(2,800,200 千円)

ウ 都心部の賑わい、歴史を彩る緑づくり

都心部における緑あふれるまちづくりや歴史や文化資源を活用した「まちなか観光」を強化するため、都心を中心に魅力的な公園や街路樹の整備を推進するとともに、適正な管理に努める。

483,503 千円

(433,082 千円)

エ 渡辺通・春吉地区のまちづくり

春吉二丁目地区において、密集住宅市街地の改善や天神地区と博多駅地区との連携強化を図るため住宅市街地総合整備事業を推進する。

50,680 千円

(243,809 千円)

○春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）

地区面積 約 7.9 h a

オ 大浜地区の住環境整備事業の推進

大浜地区の居住環境の整備・改善を行うため、住宅地区改良事業及び住宅市街地総合整備事業（拠点開発型、密集住宅市街地整備型）を推進する。

218,383 千円

(113,363 千円)

3. 新たな拠点の形成

ア 東部副都心（香椎・千早）のまちづくり

本市東部の副都心の形成を進めるため、商業市街地としての活力と賑わいの持続を図りながら、香椎駅及び千早駅周辺地区の土地区画整理事業を推進する。

4,827,433 千円

(5,108,177 千円)

○香椎駅周辺土地区画整理事業

施行面積 約 20.7 ha

施行期間 平成11年度～平成30年度

総事業費 約 575 億円

○香椎副都心土地区画整理事業（都市再生機構施行）

施行面積 約 66.3 ha

施行期間 平成5年度～平成23年度

総事業費 約 667 億円

イ アイランドシティのまちづくり

アイランドシティにおいて、まちづくりの促進及び快適な居住環境の創出を図るため、住宅や公共施設の整備等を総合的に行う住宅市街地総合整備事業を推進する。

また、アイランドシティ整備事業の進捗に伴う交通需要への適切な対応を図るため、自動車専用道路の導入に向けた都市計画決定に必要な環境影響評価の現地調査や準備書作成等を進める。

666,816 千円

(163,102 千円)

○香椎・臨海東地区（アイランドシティ）住宅市街地総合整備事業

住宅・住環境整備への補助

ウ 九州大学学術研究都市づくり

九州大学学術研究都市構想を推進するため、九州大学移転事業の円滑な推進に向けた協力支援や、九州大学学術研究都市推進機構と連携した研究開発機能の立地誘導及び周辺のまちづくりを推進するとともに、箱崎・六本松地区の移転跡地のまちづくりについて計画的・広域的な視点から取り組む。

また、本市西部の新たな拠点地域、九州大学学術研究都市の玄関口として位置づけられている伊都地区において、交通結節機能の整備や良好な市街地形成を図るため、土地区画整理事業を推進する。

3,064,406 千円

(3,614,301 千円)

{	○九州大学統合移転事業	平成31年度完了予定	
	○伊都土地地区画整理事業	施行面積	約130.4ha
		施行期間	平成9年度～平成25年度
		総事業費	約393億円

4. 公共交通を主軸としたまちづくり

ア 都市交通体系の確立

都市交通体系の確立を図るため、今後の交通政策のあり方や必要な交通施策等についてとりまとめを行い、短・中長期的な観点から優先的に実施すべき施策やモビリティ・マネジメントなど長期的に継続的に取り組む施策について検討を行う。

8,750 千円

(3,000 千円)

イ 鉄軌道系公共交通機関の整備促進

鉄軌道の輸送力増強及び連携強化を図るため、東部地域における鉄道計画の調査・検討を行うとともに、高齢者や障がい者等の安全で円滑な移動を確保するため、駅のバリアフリー化を促進する。

58,975 千円

(173,975 千円)

{	○鉄道事業者が行う駅のバリアフリー化への補助	
	補助予定駅	J R 下山門駅

ウ 生活交通の支援

「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」に基づき、既存バス路線の休廃止に伴い新たに公共交通空白地となる地域における代替交通の確保に向けた支援を行う。また、公共交通不便地等における地域が主体となった生活交通確保の取り組みに対する支援策について検討を行う。

さらに、公共交通の利用促進に向け、地下鉄七隈線駅周辺における地下鉄とバスとの乗り継ぎ（バスアンドライド）促進策に関する調査を実施する。

81,990 千円

(48,847 千円)

5. 魅力を高める景観づくり

ア 都市景観形成の推進

魅力ある景観の形成を図るため、景観計画の策定を行い、都市景観形成地区の指定、大規模建築物等に対する助言・指導や市民の都市景観に対する意識高揚などに努める。

32,654 千円

(38,539 千円)

イ 屋外広告物の対策の推進

良好な景観の形成を図るとともに公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物の現況調査や規格基準の検討及び路上違反広告物の除却を推進する。

111,168 千円

(56,806 千円)

6. 緑あふれるまちづくり

ア 都市公園の整備推進

安全で緑豊かな潤いのあるまちづくりを進めるため、「福岡市新・緑の基本計画」に基づき、都市公園の整備を進めるとともに、特色ある公園づくりを推進する。

また、市民ニーズにあった公園に再生するため、より一層住民参加による公園再整備に取り組む。

4,625,065 千円

(3,835,986 千円)

都市公園供用開始見込表

区 分	公園箇所数	公園面積	1人当たり公園面積
平成22年度末見込	1,605箇所	1,319.0ha	9.00 m ² /人
平成23年度中増加見込	16箇所	23.5ha	0.09 m ² /人
平成23年度末見込	1,621箇所	1,342.5ha	9.09 m ² /人

イ 緑地の保全・緑化の推進

緑あふれる美しい都市づくりと良好な都市環境の形成を図るため、市民や企業との共働による緑地の保全及び公共施設や民有地の緑化を推進する。

634,909 千円

(660,705 千円)

ウ 動植物園の整備

動植物園のレクリエーション・教育機能の充実及び動植物の保護・繁殖を図るとともに、新しい時代にふさわしい、市民に親しまれる魅力的な施設とするため、動植物園の再整備を推進する。

914,854 千円

(448,420 千円)

エ かなたけの里公園の整備

金武地域の特徴と資源を活かし、市民が自然や農とふれあい活動できるレクリエーション・リフレッシュの場として、かなたけの里公園の整備を推進する。

698,582 千円

(794,068 千円)

公園面積 約12.7ha
事業期間 平成20年度～平成24年度（暫定）

オ 公園等の適正管理

安全で快適な都市施設としての機能を保全するため、都市公園、街路樹等の適正管理に努めるとともに、公園愛護会の活性化など、公園管理への市民参加を推進する。

3,016,282 千円
(3,193,050 千円)

7. 地域のまちづくり

ア 地域主体のまちづくり

地域の特性に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、まちづくりに関する調査検討及び事業の調整・推進を行うとともに、地域の主体的なまちづくり活動へ支援を行う。

15,861 千円
(12,049 千円)

イ 建築紛争の予防・調整とまちなみのルールづくりの支援

「福岡市建築紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、予定建築物の標識設置や近隣住民への事前説明の義務付け等により建築紛争の予防・調整に努めるとともに、市民と共働した良好な居住環境の形成のためのまちなみのルールづくりを推進するため、建築協定等の周知・啓発を積極的に行う。

12,127 千円
(12,757 千円)

8. 居住支援の推進

ア 住情報の提供と良質な住宅供給の促進

多様化している市民の住宅ニーズに的確に応えるため、住まいの購入・建設・改修等や、マンションの維持管理、住宅の賃貸借契約など、住まいに関する様々な情報提供や相談対応を行い、市民自らが進める住まいづくりなどを支援する。

また、住生活の向上や環境への負荷の低減を図るため、長期優良住宅認定制度を推進する。

23,726 千円
(18,869 千円)

イ 特定優良賃貸住宅事業、都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業の推進

ファミリー世帯の居住の安定を確保するため、特定優良賃貸住宅の入居者に対し家賃助成を行うとともに、子育て支援のため市住宅供給公社借上特定優良賃貸住宅のストックを活用し、新婚・子育て世帯を対象とした家賃助成を行う。

225,600 千円
(224,775 千円)

- (
- 特定優良賃貸住宅：815 戸
 - 都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業：240 戸
-)

ウ 高齢者の居住支援の推進

高齢者の居住の安定を確保するため、民間が建設する高齢者向け優良賃貸住宅の建設費助成や入居者への家賃助成を行うとともに、高齢者の民間住宅への円滑な入居へ向け、「居住支援協議会」において、居住支援策の検討を行う。

45,808 千円

(27,086 千円)

〔 ○高齢者向け優良賃貸住宅：86 戸、
平成 23 年度新規募集予定戸数：25 戸 〕

9. 市営住宅の建設、管理

ア 市営住宅の建替、改善事業

建替事業については、「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、高齢社会に配慮したバリアフリー化などの住機能の向上を図るとともに、周辺環境に配慮した駐車場、広場等を備えた市営住宅を建設する。

また、改善事業については、既存住宅の構造躯体を活用し、設備等の更新を行う全面的改善事業やエレベーターの設置などバリアフリー化を進める個別改善事業を実施する。

また、「市営住宅耐震改修計画」に基づき、耐震改修を実施する。

4,814,793 千円

(5,904,592 千円)

〔 ○建替戸数：新規事業 179 戸、継続事業 274 戸
・新規事業住宅 179 戸
堅粕第 1・第 2(94 戸)、蒲田(27 戸)、須崎裏(58 戸)

○全面的改善戸数（改善後）：新規事業 165 戸、継続事業 165 戸
・新規事業住宅 165 戸
下山門(125 戸)、板付(40 戸)

○個別改善
・エレベーター設置：新規事業 2 基
・耐震改修：新規事業 3 棟 〕

イ 市営住宅の適正管理

高齢者や障がい者などの住宅困窮者やコミュニティの活性化等に配慮した入居者募集を行うとともに、安定的な家賃収入の確保や、維持補修の計画的な実施などにより適正管理に努め、団地自治会等とも協力しながら、市営住宅の安全で安心な住環境の整備を進める。

5,342,474 千円

(5,226,343 千円)

10. 安心・安全な建築物の確保

ア 良質な建築物等の確保

市民生活の基盤である住宅などの安全を確保するため、建築物の工事監理及び中間・完了検査の徹底を図るとともに、違反建築物の防止・是正や廃屋対策に努め、安全で安心なまちづくりを推進する。

また、環境に優れた建築ストックの形成を図るため建築物環境配慮制度、民間建築物の吹付けアスベスト除去対策の助成及び幅員が4メートル未満の狭あいな道路の拡幅整備を推進する。

207,040 千円

(219,018 千円)

イ 震災対策の推進

建築物の耐震診断、耐震改修の促進を図るため、「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化の重要性について市民への普及啓発を努めるとともに、住宅の耐震改修助成制度等の活用を促進する。

39,629 千円

(38,478 千円)

助成制度

- 耐震診断：共同住宅、病院
- 耐震改修：木造戸建住宅、共同住宅
- 耐震建替：木造戸建住宅
- ブロック塀除却

○ 道路下水道局

1. 道路整備

ア 道路橋りょう整備

都市交通の円滑化やまちづくりなどに資する幹線道路の整備や市民生活に密着した生活道路の整備、また、緊急輸送道路の橋梁整備などを行い、安全で快適な生活環境の確保を図る。

8,366,412 千円

(8,351,875 千円)

・ 幹線道路等整備

公共交通を支援する道路や主要放射環状道路等の幹線道路整備

・・・・・・・・・・学園通線、有田重留線 外 1 2 路線

・ 生活道路整備

市民に身近な社会基盤である生活道路の整備

・・博多駅草ヶ江線 外

・ 緊急輸送道路橋梁耐震補強

・・・・・・・・・・柳橋、百年橋

・ 橋梁・道路のアセットマネジメント

橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修

・・・・・・・・・・ 5 2 橋

道路施設アセットマネジメントの検討

イ 交通安全施設整備

交通事故対策、通学路の歩車分離、道路のバリアフリー化などの整備を推進し、人・自転車及び自動車の安全・安心の確保を図る。

6,816,019 千円

(7,216,575 千円)

・ 交通安全施設整備

歩道（歩車分離）、交差点改良、防護柵、

道路照明灯（設置及び省エネ化）、踏切 等の整備

・・・・・・・・・・周船寺有田線 外

自転車対策

・・・・・・・・・・赤坂駅路上駐輪場の整備 外

・ 道路のバリアフリー化

歩道の段差解消、電線共同溝整備 等

・・・・・・・・千鳥橋唐人町線 外

ウ 都市計画道路整備

本市の骨格となる都市高速道路や国道、また、それにアクセスする都市計画道路の整備を行い、放射環状型ネットワークを構築する。

また、踏切における渋滞や事故の解消を図るため、雑餉隈駅付近の連続立体交差事業を推進する。

- 街路橋りょう整備 8,688,794 千円
(7,100,861 千円)

- ・主要放射環状道路の整備 長尾橋本線 外 27 路線
- ※都市計画道路整備率 75.4% (平成21年度末)
- ・西鉄天神大牟田線連続立体交差事業 (雑餉隈駅付近)
- 高架橋実施設計、用地買収 等

- 都市高速道路整備 685,424 千円
(1,883,509 千円)

- 計画延長 56.8 km (1号線～5号線)
- 総事業費 8,680 億円
- 平成23年度 事業費 27 億円
- 福重 J C T (5号-1号線接続区間 0.9 km) 上・下部工及び附属施設工事

- ※5号線 月隈 J C T～福重 J C T 18.1 km
- 平成10年度～平成24年度
- ・月隈 J C T～福重 17.2 km . . . 供用済み
- ※野芥～福重 4.1 km (西九州自動車道接続)
- . . . 平成23年2月26日供用
- ・福重 J C T 0.9 km (5号-1号線接続)
- . . . 平成24年供用予定

2. 河川整備

ア 浸水対策

治水対策については、近年、頻発する豪雨災害を踏まえ、都市基盤河川及び準用河川を主体とした河川水路の改修事業を推進するとともに、局地的豪雨対策として浸水被害の軽減を図るため、緊急性の高い河川施設の改良を進める。

また、福岡県事業である那珂川・樋井川床上浸水対策特別緊急事業については、福岡県と連携を図り、事業の促進に努める。

2,651,832 千円

(2,721,398 千円)

- ・治水対策事業・・・周船寺川 外4河川
- ・局地的豪雨対策緊急事業・・・河床掘削、堤防嵩上げ等
- ・雨水貯留施設整備事業・・・既存治水池の貯留能力拡充検討

イ 環境整備

市民が身近にふれあえる水辺環境づくりとして、河川や治水池の持つ環境や地域の特性に配慮し、うるおいや親しみのある環境整備を進めていく。

111,900 千円

(116,000 千円)

- ・環境整備事業・・・博多川、瓢箪池 外2河川

3. 下水道整備

ア 管渠・ポンプ場・処理場等の整備

「雨水整備Dプラン」に基づく浸水対策を最重点として、引き続き積極的に実施していく。

特に、博多駅周辺地区及び天神周辺地区については、「レインボープラン」により、従来の流下型施設の整備に加え、雨水流出抑制施設の導入も進めていく。

また、老朽施設の改築更新のほか、未整備区域や新西部水処理センターの整備、公共用水域の水質保全のための合流式下水道の改善（分流化）や高度処理など、管渠・ポンプ場・処理場の整備を計画的に推進し、都市環境の向上に努める。

さらに、資源の有効利用を図るため、下水処理水による再生水利用下水道事業を推進する。

20,790,969 千円

(20,753,947 千円)

- ・浸水対策……………八田第15雨水幹線、雑餉隈第6雨水幹線 外10幹線
原田、博多駅北、箱崎ポンプ場
- ・改築更新……………管渠 20 km
築地町ポンプ場 外5ポンプ場
中部水処理センター 外2処理場
- ・未整備区域の解消……区域拡大 174 ha
新西部水処理センター
- ・合流式下水道の改善
(分流化)……………博多駅周辺、天神周辺地区
- ・高度処理……………東部水処理センター
- ・再生水利用……………中部地区：再生水管布設、再生処理施設増強
東部地区：再生水管布設

イ 分流化の促進対策

分流化の整備効果を発揮するために宅内排水設備の改造工事費を助成し、民地内分流化を促進する。対象区域について、博多駅周辺地区に加え、天神周辺地区の分流化区域へも拡大する。

24,000 千円

(24,000 千円)

- ・福岡市排水設備分流化改造工事費助成制度
助成予定件数……30件

○ 港 湾 局

1. アイランドシティ整備推進

東アジアに面する日本海ゲートウェイとして博多港の機能強化を図るとともに、新たに生まれる都市空間を活用して「先進的なまちづくり」や「新しい産業の集積」を進め、将来の本市をリードし、九州・西日本の経済活動や市民生活を牽引していく都市づくりを推進する。

ア 基盤整備事業

「みなとづくりエリア」に関しては、引き続き、C2コンテナターミナル前面の水深15m泊地の浚渫を行うとともに、平成23年度から本格稼働するエココンテナターミナルと一体となった臨海部物流拠点（ロジスティクスセンター）の形成に向けて、港湾関連用地の分譲及び臨港道路の整備を進める。

また、「まちづくりエリア」においては、土地造成や基盤整備を進める。 5,407,697千円
(5,347,293千円)

〔 岸壁前面泊地浚渫、道路整備、
ヤード整備、地盤改良等 〕

イ 事業推進関連経費

「まちづくりエリア」においては、『ふくおか健康未来都市構想』の推進を図るとともに、知識創造型産業などの新産業分野をはじめとする国内外企業の誘致を進める。

また、市5工区を中心に国内トップレベルの低炭素型都市を目指し、そのモデルとなる『CO2ゼロ街区』の形成に向けた取組みなど、先進的なまちづくりを推進する。

併せて、事業の進捗にあわせた基盤施設計画の検討を進める。 111,598千円
(71,654千円)

〔 先導的産業集積等推進経費
環境共生都市づくり推進経費
まちづくり推進経費
基盤施設等計画経費、広報関係経費 〕

ウ 環境監視等経費

アイランドシティ整備事業の環境監視などを行い、環境の保全に努める。 45,560千円
(62,388千円)

〔 環境監視経費、水域清掃等 〕

2. 既存施設の有効活用

既存の港湾施設の整備を進め、施設の有効活用・機能強化を図る。

箱崎ふ頭地区においては、アジア域内の物流の拡大に対応し、環境面にも配慮した「アジアシームレス・グリーン物流」を実現するため、モーダルシフト拠点づくりを推進する。

中央ふ頭地区においては、クルーズ客船の大型化等に対応した九州・アジアの海の観光ゲートウェイづくりを推進する。

1,452,601 千円
(2,463,845 千円)

箱崎ふ頭地区	(道路改良、交差点改良、 国際・国内 RORO ターミナル整備)
中央ふ頭地区	(岸壁 (-10m) 整備 (調査・設計)、 道路整備等)
博多ふ頭地区	(照明整備、道路改良等)
須崎ふ頭地区	(航路浚渫、道路整備、護岸補修等)

3. 環境の保全・創造

博多湾の豊かな自然を生かした良好な水辺環境を保全・創造するため、東部海域のエコパークゾーンなどにおいて、海岸及び海域の環境整備や鳥類の保全対策などを行い、環境の質の向上を図る。

187,016 千円
(55,217 千円)

海岸耐震対策緊急事業	(西戸崎地区)
シーブルー事業	(和白地区)
博多湾東部地域の環境保全創造事業	
鳥類保全策検討等	

4. 博多港の振興と機能強化

ア 博多港の振興

国際港湾として博多港の振興を図るため、国内外の荷主に対する集荷活動を行うとともに、アジア地域をはじめとする世界各地との航路及びクルーズ客船の誘致を推進する。

また、博多港の役割についての理解促進を図るため、積極的に市民広報を行う。

92,143 千円
(117,324 千円)

博多港振興事業 (航路誘致、集荷活動、クルーズ客船誘致)
博多港 P R 事業 (市民広報経費)

イ 博多港の機能強化

物流 I T システムの効率的な運用・保守及び機能強化に努めるとともに、多様な輸送機関との連携強化等により、日本各地と東アジア・世界を結ぶ「東アジアに面する日本海ゲートウェイ」を目指した取組みを進める。

また、20～30年後の博多港の将来を展望する博多港長期構想について、有識者等による委員会で引き続き整備計画等の検討を進める。

123,287 千円

(123,472 千円)

〔 博多港物流 I T システムの推進
博多港長期構想検討経費
港湾計画改訂（環境関連） 〕

5. 渡船事業の推進

乗客輸送の安全とサービスの向上を図るとともに、渡船事業の経営の効率化に努める。

1,300,490 千円

(1,294,584 千円)

〔 渡船運航経費
渡船施設の整備 〕

○ 消 防 局

1. 災害防ぎょ活動体制の充実

ア 消防基盤、活動資機材の整備

船舶火災や水難事故、離島における救急事案に即応できる消防艇を建造するとともに、消防救急無線のデジタル化にあわせた能古島の基地局整備やヘリコプターテレビ電送システム、画像伝送システムの更新整備に着手し、万全な無線通信体制を築いていく。

また、消防車両や救助資機材などの活動資機材の整備のほか、消防ヘリコプターの暦年点検や消防庁舎の改修を行う。

779,814 千円

(928,131千円)

- ・ 救助救急活動能力を向上させた新消防艇の建造
- ・ 消防救急無線デジタル化整備(能古島基地局土木工事、局舎基本・実施設計、無線設備・ネットワーク工事实施設計)
- ・ ヘリコプターテレビ電送システム地上設備の実施設計
- ・ 画像伝送システムの基本設計
- ・ 水槽付消防ポンプ自動車等の消防車両 7 台の更新
- ・ マット型空気式ジャッキ、救助マット、
消防活動用呼吸器ボンベ等の更新
- ・ ヘリコプター 2 機の暦年点検
- ・ 消防庁舎外壁等改修 (城南署・西署・消防学校)

イ 消防団施設等の整備

地域防災を担う消防団の活動を支えるために、分団車庫の改修及び消火活動用ポンプの更新等を行う。

33,875 千円

(77,010千円)

- ・ 板付・簀子分団車庫外壁等改修
- ・ 消火活動用小型動力ポンプ付積載車 (1 台) の更新
- ・ 消火活動用小型動力ポンプ (6 台) の更新

ウ 教育訓練の充実

消防職員や消防団員等の災害活動に関する技術や知識を高めるため、消防学校における教育や訓練を充実させるとともに、訓練用資機材の更新整備を行う。

29,094 千円

(27,332千円)

- ・ 消防職員・消防団員に対する訓練の充実
- ・ 本市で実施される国際消防救助隊の実戦訓練を踏まえた専門的救助技術の向上
- ・ 市職員等に対する教育訓練の充実
- ・ 訓練用資機材の更新整備

2. 救急体制の充実

ア 救急の高度化推進

年々、多様化、増加する救急需要に対して的確な救命処置と迅速な搬送体制を維持向上させるため、計画的な救急救命士の養成と医療機関との連携強化を図る。

併せて、高度な救命処置に不可欠な資機材整備や、除細動器などを搭載した高規格救急車の計画的更新整備を行う。

117,229 千円
(130,485千円)

- ・ 救急救命士の養成（6名）、医師による救急活動の事後検証、救急隊員再教育、救急救命士の処置範囲拡大（気管挿管、薬剤投与）及び医療機関との連携強化（搬送体制の確立）
- ・ 高度な救命処置に不可欠な資機材等の整備
- ・ 高規格救急車（3台）及び除細動器などの積載資機材の更新

イ 応急手当、救急車適正利用、予防救急の普及啓発推進

広く市民に応急手当の技術を普及するため、応急手当市民サポーターや市民ボランティアと連携し、救命講習を開催するとともに、訓練用AEDや人形などの講習用資機材を整備し、講習体制の充実を図る。

また、市民が安心して様々な施設を利用できるように、適切な応急処置が行える救マーク施設の拡充を図る。

さらに、転倒によるケガなど防ぎ得る救急事故の具体的事例を示し、同様の事故が発生しないように広く市民に啓発を行うとともに、脳卒中など迅速に救急要請が必要な症状等の広報を行いながら、救急車の適正利用を促進する。

13,429 千円
(9,775千円)

- ・ 救命講習体制の充実及び救命講習用資機材の整備
- ・ 応急手当市民サポーター制度の充実
- ・ ホテルや公共施設など適切な応急処置ができる救マーク施設の拡充
- ・ 転倒によるケガなど具体的事例を示して市民に啓発を行う「予防救急」の推進
- ・ 「救急車適正利用」の市民への広報

3. 防火防災体制の充実

ア 火災予防対策の推進

住宅火災での一層の被害軽減を図るため、住宅用火災警報器の普及促進を更に行うとともに、放火火災に対して、地域と連携した放火防止対策を実施する。

また、危険物施設や雑居ビルなどの火災発生時の危険の高い防火対象物には、重点的な立入検査の実施や消防法令違反是正の徹底を図る。

さらに、防火・防災管理に関する講習を充実するとともに、特に火災発生時の人命危険が高い小規模社会福祉施設に対して防火安全指導を徹底し、優良施設には防火安全推進マークを交付するなど火災予防対策を推進する。

76,733 千円

(76,530千円)

- ・ 既存戸建住宅及び高齢者世帯を中心とした住宅用火災警報器の設置強化
- ・ 放火監視機器の機動的設置及び放火対策自己診断シートの活用などの放火防止対策の実施
- ・ 火災発生時の人命危険度に応じた査察サイクルに従い、重点的な立入検査や消防法令違反是正を徹底
- ・ 防火・防災管理に関する講習内容の充実
- ・ 避難訓練等による小規模社会福祉施設への防火安全指導の実施や優良施設には防火安全推進マークを交付

イ 災害に強い地域づくり

災害に強い地域づくりを目指して区役所、消防団、福岡市防災協会、事業所等と連携し、地域の自主防災組織が行う消火・避難訓練を積極的に支援するとともに、市民防災センターを活用した防災意識の普及啓発を促進する。

また、防災への関心が深まるよう青少年に対する防災教育を進める。 233,080 千円
(238,076 千円)

- ・ 関係団体と連携した自主防災活動への協力体制の推進
- ・ 青少年を対象とした消火・避難・救護などの技術指導の実施
- ・ 市民防災センターの活用

ウ 市民に身近な消防づくり

市民に親しまれる消防を目指し、身近な各消防署所等での体験型の庁舎開放イベントや積極的な情報発信などを行い、防災意識の向上を図る。

35,970 千円
(39,593 千円)

- ・ はしご車試乗などの体験型のイベント『来て！見て！体験！
消防たい（隊）』事業
- ・ 消防音楽隊による広報活動

○ 水 道 局

1. 水の安定供給

ア 水資源の開発

那珂川の上流に、渇水対策容量を持つ五ヶ山ダムを建設（県施工）し、異常渇水時の水の安定供給を図る。

2,412,587 千円
(2,352,176 千円)

・五ヶ山ダム建設事業 [付替道路工事、生活環境・産業基盤等整備]
<五ヶ山ダム概要>
利水と治水の機能を持つ多目的ダム
渇水対策容量：1,660 万 m³（うち本市分：1,310 万 m³）
開発水量：福岡地区水道企業団 10,000m³/日
（うち本市受水分：3,200m³/日）
完成予定：平成 29 年度

イ 水道施設の整備

安定給水を図るため、水道施設の機能診断や効果的な維持補修などにより施設の延命を図りながら、計画的に水道施設の整備・更新を行う。

9,505,669 千円
(11,429,465 千円)

・水源・浄水場整備事業
[多々良浄水場設備更新等]
・浄水場再編事業
[導水施設整備等]
・配水管整備事業
[老朽配水管の更新等
 玄界島海底配水管工事]

2. 節水型都市づくり

限りある水資源を有効に活用するため、配水調整システムによる効率的な水運用管理、効果的な漏水防止対策に取り組むとともに、キャンペーン等を通じて水を大切に使う意識の高揚に努める。

1,279,599 千円
(704,597 千円)

・配水調整システム整備事業
[水管理センター更新工事等]
・漏水防止調査
・鉛製給水管更新事業
[ガス管と交差する鉛製給水管の早期解消]

3. 安全で良質な水道水の供給

より安全で良質な水道原水を確保するため水源地域の森林保全に努めるとともに、水質管理の充実や給水栓における水質の保持に取り組む。

277,184 千円

(270,791 千円)

- ・水源かん養林の用地取得・整備
- ・水質管理の充実
 - [配水水質モニターの増設]
- ・小規模貯水槽の適正管理の啓発
- ・直結給水の普及促進
 - [学校施設への導入促進に向けたモデル校の設置]

4. 水源地域・流域との連携・協力

将来にわたって良質で安定した水を確保するため、福岡市水道水源かん養事業基金を活用して、水源地域・流域との連携強化及び水源かん養機能の向上を図る。

45,966 千円

(48,259 千円)

- ・水源地域との交流事業
- ・水源林ボランティア共働事業
- ・企業、団体等との水源の森づくり共働事業

5. お客さまサービスの向上

水道事業に関する情報をわかりやすく提供するとともに、「水道水に関する意識調査」で寄せられた意見等を反映した質の高いサービスを提供する。

42,039 千円

(27,281 千円)

- ・水道カルチャークラブの開催
 - [お客さまとの対話による信頼性向上]
- ・広報ビデオの作成
 - [意識調査等を踏まえた情報発信]
- ・料金支払いの利便性向上

6. 環境保全の推進

地球温暖化対策への社会的責任を果たしていくため、事業活動の継続的な省エネルギー対策に取り組むとともに、CO₂排出を抑制するクリーンな新エネルギーを導入するなど、環境負荷の低減を図る。

24,196 千円

(229,338 千円)

- ・新エネルギーの導入
 - 乙金浄水場 小水力発電設備 実施設計
 - 合築庁舎※ 太陽光発電設備 実施設計

※ 博多駅北ポンプ場(道路下水道局所管)との合築庁舎 H24.1 完成予定

7. 災害・危機管理対策の推進

災害発生時のライフライン機能の強化を図るため、浄水場等の重要施設や配水管の耐震化を計画的に行う。

1,894,483 千円
(824,907 千円)

- ・高宮浄水場配水池等耐震化工事
- ・耐震ネットワーク工事 [避難所等への給水ルートの優先的な耐震化]

8. 安定経営の持続

公営企業としての公共性を確保しつつ、安定的な経営を持続していくため、民間活力の導入による経営の効率化を図るとともに、高度な技術を有する人材の育成を行う。

350,778 千円
(321,112 千円)

- ・営業所業務の民間委託の拡大
[中央・南・城南営業所業務の委託準備]

○ 交 通 局

1. 営業線改良事業

ア 地下鉄の安全運行を確保するため、経年劣化したA T C（自動列車制御装置）等の改良を年次計画により実施する。

723,000千円

(213,000千円)

イ 経年劣化した変電所施設の性能を向上させるため、受配電設備の改良を年次計画により実施する。

350,000千円

(300,000千円)

ウ 経年劣化した駅施設の性能を向上させるため、自動制御設備の改良を年次計画により実施する。

297,000千円

(427,000千円)

エ バリアフリー化や安全・安心のまちづくりを推進するため、平成25年春供用開始に向け、馬出九大病院前駅から九州大学病院東門までの公共地下通路を整備する。

205,000千円

(15,000千円)

オ サービスの向上やバリアフリー化の推進を図るため、経年劣化した駅トイレの改良を年次計画により実施する。

42,000千円

(40,000千円)

カ 利便性向上と公共交通機関全体の利用促進を図るため、平成25年春開始に向け、全国主要交通事業者とのI Cカード相互利用の拡大に取り組む。

30,000千円

(- 千円)

2. 七隈線延伸計画調査

七隈線の天神南～博多駅間の延伸について、事業化に向け、国との協議に必要な調査を行い、並行して環境アセスメントに着手する。

70,000千円

(30,000千円)

○ 教育委員会

1. 「新しいふくおかの教育計画」の推進

学校、家庭、地域・企業等それぞれが教育の主体(担い手)としての責任を持ち、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進するとともに、本市がめざす子ども像「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」の実現に向け、教育計画の着実な推進を図る。

3,267 千円

(5,004 千円)

2. たくましく生きる子どもの育成

子どもたちが社会を支える市民となるために、あいさつ、掃除に始まる基本的生活習慣や、基礎・基本の学力、コミュニケーション能力、規範意識、そして物事に元気に取り組むことができる意欲や体力を、発達段階に応じて着実に育てていく。そのために、小・中・特別支援学校間での連携教育を積極的に進めるなど、さまざまな取組みを推進する。

ア 確かな学力の向上

「新しいふくおかの教育計画」に基づき、小・中学校9年間を「4年・3年・2年」の発達段階に応じた教育実践を推進していくこと等を踏まえ、小学校1～4年生においては、個に応じたきめ細かな指導ができる35人以下の少人数学級を、小学校5、6年生においては、児童の興味関心に応える学習の提供や学習上のつまずきの克服など確かな学力の向上に向けた一部教科担任制を、引き続き実施するとともに、義務教育9年間の教育活動を見通した小中連携教育を推進する。

また、小学校4、6年生及び中学1、3年生を対象に、本市独自で作成した問題による「生活習慣・学習等定着度調査」を実施し、学習内容の定着状況の把握や教育に関する継続的な検証改善サイクルの確立などを行うとともに、各学校が自校の学力課題を克服するため、3つの学力向上推進プランからいずれかに重点化したプランを策定し、学校、家庭、地域が一体となった実効性のある取組みを推進する。

さらに、児童、生徒に対する外国語教育の充実のために、小学校外国語活動支援事業及び中学校のネイティブスピーカー(外国語指導講師)委託事業の充実拡大を図り、生きた語学教育と国際理解教育を推進するとともに、小学校において理科支援員を配置するなど、理科教育の活性化と充実を図る。

743,502 千円

(723,393 千円)

- ・少人数学級の実施
小学校1～4年生及び中学校1年生において少人数学級を継続実施
- ・一部教科担任制の実施
小学校5、6年生において一部教科担任制を継続実施
- ・生活習慣・学習等定着度調査
小学校4、6年生及び中学校1、3年生を対象に、本市独自で作成した問題により、学習内容や生活習慣等の定着状況の調査を実施
- ・学力パワーアップ総合推進事業
各学校における学力の課題解決に向けた全市的な学力向上の取組みを推進
- ・小中連携教育推進事業
義務教育9年間を見通した教育活動の充実
- ・外国語教育の充実
小学校外国語活動支援事業や中学校ネイティブスピーカー(外国語指導講師)委託事業の拡大充実

イ 豊かな心、健やかな体の育成

子どもたちの豊かな心の育成のため、学校司書の配置などにより読書環境の整備を推進する。
また、「ことばを大切にせる教育」を推進し、国語の能力やコミュニケーション能力の育成を図るとともに、各種メディアと正しく向き合い、適切に活用するメディアリテラシーの育成を進める。

さらに、児童生徒が相手をいたわり、思いやる心の素地を養うユニバーサル教育を推進するとともに、子どもたちの心身の健やかな発育・発達を促進するため、食育や体力向上の取組みを推進し、健康教育の充実を図る。

47,404 千円

(43,241 千円)

- ・「ことば響く街ふくおか」推進事業
児童・生徒用「音読・朗読ハンドブック」の作成・配付
- ・子どもとメディアのよい関係づくり事業
子どものメディア依存に関する学習会や講演会などによる啓発の推進
- ・ユニバーサル教育推進事業
総合的な学習の時間や道徳の時間、休み時間等を活用して、相手をいたわり、思いやるユニバーサルな心の素地を育成
- ・食育推進事業
栄養教諭・学校栄養職員等による地域での食育推進活動及び合同研修の実施
- ・おっしょい！元気ッズ・パワーアッププラン
体力向上推進モデル校を中心に、市内各小・中学校において児童生徒の体力向上に向けた取組みを推進

ウ 福岡の特性を活かした教育の推進

福岡の自然や歴史、文化的・社会的資源を活用した教育を推進し、郷土を愛し、守り伝える心をはぐくみ、これからの社会を支え創造する人材を育成する。

28,499 千円

(32,987 千円)

・特色ある教育の推進

地域や児童生徒の実態に応じた学校の特色ある教育の推進

・「学生サポーター」制度活用事業

協定を結んだ18の大学から市立学校・園に対し「学生サポーター」を派遣

・職場体験学習事業

全市立中学校で、学校や地域の実態に応じ、3日間程度の職場体験学習を実施

・福岡・釜山教育交流事業

釜山広域市教育庁との教育交流（教員、生徒等の相互交流）の推進

副読本「もっと知りたい福岡・釜山」の活用

・埋蔵文化財センター出前授業

市内の小・中・特別支援学校において、出土遺物を用いた授業を実施

エ 市立高等学校の改革

生徒の進路希望を実現するとともに、生徒一人ひとりの勤労観・職業観の育成を図るため、大学受験に対応した授業力向上のための研修の実施や、キャリア教育を推進する。

また、各学校の特色ある教育などの広報に努めるとともに、市立高校改革を進め、魅力ある高校づくりを推進する。

15,458 千円

(15,907 千円)

・進路実現プロジェクト

授業力向上のための教職員研修の実施、進路指導員の配置

・高等学校キャリア教育支援事業

スチューデント・カンパニー・プログラム（模擬企業経営演習）などの実施

オ 不登校の子どもへの支援等の充実

複雑化、多様化する不登校の要因を的確に分析し、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応を行うため、不登校対応に専任する教員の継続配置や中学校1年生における少人数学級の継続実施、スクールソーシャルワーカー配置校区の拡大など、不登校の解消と未然防止に向け、総合的な取組みを行う。

395,280 千円

(379,756 千円)

- ・不登校対応教員の配置
不登校対応教員を中学校に継続配置
- ・中学校1年生における少人数学級の実施
「中1ギャップ」への対応、不登校発生の予防を図るため、少人数学級の継続実施
- ・不登校ひきこもり対策支援事業
教員研修や学級集団の客観的把握のためのアンケート調査実施
- ・スクールカウンセラーの配置
中学校67校、高校4校に継続配置
- ・スクールソーシャルワーカーの配置
配置を6中学校区から8中学校区に拡大

カ 特別支援教育の推進

特別支援教育の充実を図るため、特別支援学級等の整備を推進するとともに、小中学校等に在籍する発達障がいなどのある児童生徒への支援体制を充実するため、特別支援教育支援員の配置を拡大する。

また、博多高等学園の移転開校に向け、新校舎建設に着手する。

271,754 千円

(194,929 千円)

- ・特別支援教育支援員等配置
特別支援教育支援員を75名から96名に増員
- ・特別支援学級の整備
知的障がい、弱視、肢体不自由特別支援学級の新設
- ・通級指導教室の整備
LD・ADHD等通級指導教室の増設
- ・学習障がい等（LD・ADHD等）支援事業
専門家チームによる巡回指導等の実施
- ・博多高等学園移転整備
平成25年4月の移転開校に向けて、新校舎の建設に着手

3. 信頼される学校づくりの推進

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進める。

16,653 千円
(17,100 千円)

・学校公開週間推進事業

市立学校及び市立幼稚園を地域住民等に公開

・学校サポーター会議推進事業

学校が直面する課題解決に向け、家庭や地域の参画を得た会議を開催

・異校種間人事交流の推進

小・中学校間、特別支援学校・小・中学校間など、異校種間の人事交流の推進

・学校評価の充実

「学校運営の改善」「信頼される開かれた学校づくり」「教育の質の保証・改善」のため、各学校で実施する学校評価を充実

4. 信頼に応え得る教員の養成

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力の向上を進める。

95,464 千円
(94,501 千円)

・多様な人材の確保

教職経験者、社会人、スポーツ・芸術に秀でたもの等を対象とする特別選考の実施

・研修・調査研究

経験や職能・課題に応じて体系化した、実践的指導力を培う研修の実施

・指導改善研修

指導が不適切である教員に対し、指導力向上を目的とする研修の実施

5. 社会全体での子どもたちの育成

学校、家庭、地域・企業等が連携し協力し合いながら子どもたちをはぐくんでいく取組みを進める。

ア 子どもたちの安全確保に向けた取組みの推進

子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生へ防犯ブザーを配付するとともに、スクールガード(学校安全ボランティア)による学校巡回や、学校と地域諸団体、関係機関との連携による通学路のパトロール強化及び危険箇所の点検など、地域ぐるみで学校の安全を守る取組みを進める。

また、在校時における子どもたちの安全確保を図るため、学校に年次計画で防犯カメラを設置する。

27,089 千円

(7,177 千円)

・小学校1年生への防犯ブザー配付

登下校の安全確保や防犯意識の高揚を図るため児童へ防犯ブザーを配付

・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

スクールガード養成講習会の開催

スクールガード・リーダーによる学校巡回指導及び防犯教室の実施

・学校の防犯カメラの設置

不審者の侵入や器物破損被害等への抑止のために、防犯カメラを設置

イ 家庭・地域における教育の支援

家庭は教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから、家庭教育に関する学習情報の提供や相談体制の充実を図るとともに、学校と地域が連携を図り、地域全体で学校教育を支援する取組みを進める。

10,268 千円

(23,471 千円)

・家庭教育支援事業

入学説明会等を活用した家庭教育に関する学習会や不登校の子を持つ保護者の学習交流事業など、学校・家庭・地域が連携し、家庭の教育力向上に向けた事業を推進

・学校支援地域連携事業

地域の人々が子どもたちへの理解や関心を深め、学校と地域の連携を図り、地域全体で学校教育を支援する事業を実施

6. 教育環境づくりの推進

それぞれの学校が主体性を持ち、充実した教育を行うことができるよう、人材育成やシステム構築に努めるなど、学校が行う教育活動の支援や家庭への啓発を進めるとともに、教育効果が十分発揮できるよう、教育環境の整備を推進する。

ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備

子どもたちの安全を確保するため、学校施設の耐震化を推進するとともに、老朽校舎等の大規模改造や小学校パソコン教室の空調整備など、教育環境の整備を進める。

また、小規模校や過大規模校について、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校規模適正化の取組みを進める。

さらに、市内4カ所の給食センターの再整備について、第1センター整備計画を踏まえ、用地取得準備や事業者選定手続き等を進める。

9,297,767 千円

(8,201,820 千円)

・学校施設の耐震化の推進

校舎等の耐震改修工事等を年次的に実施

・学校施設の大規模改造事業

老朽校舎・講堂兼体育館の内部、外部の整備

・小学校パソコン教室空調整備

平成19年度より年次計画で小学校のパソコン教室の空調を整備

(平成23年度で整備終了)

・不足教室の増築

児童生徒の増加により不足する教室の整備

・太陽光発電整備事業

地球温暖化対策及び環境教育等に資するため、太陽光発電設備を整備

・学校規模適正化事業

小規模校や過大規模校の課題解決のため学校規模適正化を推進(舞鶴中ブロック小中連携校の建築工事着手、住吉中ブロック小中連携校の基本計画・基本設計など)

・小中学校における夏期の暑熱対策事業

普通教室への天井固定型扇風機の設置(平成23年度で整備終了)

・学校給食センター再整備事業

第1センター整備計画を踏まえ、市民説明会の開催、事業者選定のための資料作成や所要の地盤調査、測量調査等を実施

イ 教員が子どもと向き合う環境づくり

子どもの状況の変化や保護者、地域からの要請の多様化、社会全体の価値観の多様化などにより、教員が子どもたちと向き合う時間を確保することが困難な状況の中で、校務の情報化による事務の効率化、教育支援機能の充実や、学校で発生する諸問題の早期解決に向けた支援など、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりに取り組む。

191,904 千円

(153,703 千円)

・校務情報化推進事業

全教員へのパソコン整備を推進するとともに、校務の効率化及び教材の共有化等による教育の質の向上に資するための情報システム導入を検討

・学校問題解決支援事業

学校で発生する問題の早期解決に向けた支援体制の強化

・学校における事務改善の推進

学校の事務改善提案制度や学校モニター制度を活用して事務の簡素化・効率化に努めるとともに、学校からの報告文書の簡素化や教育関連情報のデータベース化等の取組みを推進

7. 人権教育の推進

「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、学校教育においては学校の教育活動全体を通じて人権教育の積極的な推進を図るとともに、社会教育においては基本的人権の尊重を基調とする総合的な視点に立った人権教育を推進する。

98,094 千円

(103,567 千円)

・人権啓発地域推進組織育成

地域ぐるみで人権学習・啓発を行う人権啓発地域推進組織を育成

・学校における人権教育研修

教職員の人権問題に対する正しい理解・認識と人権意識の高揚を図るため、学校、研究団体に対し研修費を交付

・地域の教育力活性化事業

地域の学習グループの活動を支援するため、助成金の交付やサポート講座等を実施

8. 図書館・美術館・博物館事業の充実

図書館では、市民の多様化、高度化する学習活動に必要な資料・情報を収集し提供する。

また、市民が優れた芸術文化に身近に触れる機会を提供するため、美術館、アジア美術館、博物館で特別企画展を開催するとともに、アジア美術館において、市民が参加体験する美術交流事業を実施する。

さらに、文化芸術の振興、集客交流施設等の役割を一層効果的に果たすため、3館の連携強化とPRの充実や、地域や地元企業・団体との連携促進など、総合的なミュージアム施策の推進を図る。

403,666 千円

(296,287 千円)

・図書館資料の収集

図書、文書、映像資料の収集

・美術館特別企画展

「ハンブルク浮世絵コレクション展」

「菊畑茂久馬回顧展」

地上の天宮「女性たちの故宮」展

「レオナルド・ダ・ヴィンチ展」

・アジア美術館特別企画展

「近現代日本の視覚表現におけるインドーインド・コレクターズ」展(仮称)

「おいでよ！絵本ミュージアム2011」展

・博物館特別企画展

「吉村作治の古代七大文明展」

「日本とクジラ 玄界灘をクジラが泳いでいた！」

・アジア美術館美術交流事業

・ミュージアムの魅力向上

美術館、アジア美術館、博物館の3館の魅力向上のため、福岡ミュージアムウィークやホームページのリニューアル等を実施

・美術館大規模改修基本構想・基本計画策定

開館後31年を経過している美術館の大規模改修を行うための基本構想及び基本計画を策定

・博物館リニューアル

博物館の常設展示室リニューアルの実施設計及び体験学習室等の改修工事を実施

9. 文化財の保存・活用

郷土福岡の歴史・伝統・文化の保存と活用を図るとともに、発掘調査や遺跡の環境整備に引き続き取り組む。特に貴重な歴史・文化遺産である鴻臚館跡や福岡城跡については、本市の歴史的シンボルとして位置づけ、市民の憩いや交流の場となるよう、保存・活用等を行い、さらに吉武高木遺跡の環境整備に向けた検討を引き続き行う。

42,696 千円

(73,278 千円)

・福岡城跡・鴻臚館跡保存活用事業

都心部における貴重な歴史資産である福岡城跡・鴻臚館跡の保存活用を推進するため発掘調査や環境整備を推進するとともに、鴻臚館跡整備の基本構想のたたき台となる復元推定図(CG)などを作成

・吉武高木遺跡環境整備

整備指導委員会に発掘調査成果の報告を行うとともに、吉武高木遺跡整備基本設計に基づく遺跡整備区域の整備活用に関する調査検討を実施

10. 福岡市史の編さん

市民の郷土に対する誇りと愛着を醸成するとともに、貴重な歴史資料を市民の財産として後世に継承するため、総合的で体系化された市史の編さんを推進する。

87,303 千円

(87,229 千円)

・資料の調査、収集、整理

・市史の刊行(近現代、民俗)